

平成15年7月18日

開 会

【事務局】 定刻前でございますが、御出席予定の委員がそろわれましたので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会第5回教育機関分科会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方には御多忙の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私、事務局の金田と申します。後ほど分科会長を互選していただくまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。

それでは、初めに当分科会の庶務を担当する事務局を代表しまして、国土交通省海事局船員政策課長の内波からごあいさつ申し上げます。

【内波船員政策課長】 船員政策課長の内波でございます。本日は、分科会委員の皆様方にはお忙しいところ御出席、ありがとうございます。既に事前に御説明しておりますとおり、本年4月1日から政令が改正されまして、当分科会の庶務は、政策統括官から船員政策課及び航空局の乗員課に移行いたしております。よろしく願いいたします。

当分科会の開催に当たりまして、恐縮でございますが、事務局を代表いたしまして一言ごあいさつを申し上げます。

まず、委員の皆様方におかれましては、当分科会が所掌する教育機関4機関の運営につきまして、平素より大変お世話になっております。13年4月に独立行政法人が発足し、既に2年以上の期間が経過しておりますが、年度ごとの業務実績評価をいただく機会も、これで2度目となります。

今後は、中期目標の最終的な目標達成も視野に入れて、各独立行政法人において業務を実施していくべきだと考えております。これらの状況から、本日御審議いただきます年度実績評価につきまして、独立行政法人という公共上の見地から確実に実施されることが必要な業務を実施する組織の状況につきまして、皆様方から忌憚のない御意見をいただき、各独立行政法人が適正かつ効率的な業務を運営することができるよう御指導いただければと存じます。

なお、私事で恐縮でございますが、本日付けで2時間ほど前に辞令をもらったばかりでございます。これからいろいろ御指導いただきますが、そのこともございますので後ほ

ど若干一時中座させていただきますが、事前にお断りしてお詫び申し上げます。よろしく
お願いいたします。

【事務局】 次に、当分科会の委員の皆様を御紹介申し上げます。お手元に座席表をお配
りしておりますが、恐縮ですが、時間の関係上新たに任命されました委員のみを御紹介さ
せていただきます。

澤山恵一臨時委員でございます。

廻洋子臨時委員でございます。

次に、当分科会の庶務を担当する事務局の紹介をさせていただきます。

【内藤船員教育室長】 海事局船員教育室長の内藤でございます。

【山内課長補佐】 船員教育室課長補佐の山内でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 法人側ですが、前半の議題となっております航海訓練所から、理事長他に出
席いただいております。

安本理事長でございます。

また、財務諸表に関する意見聴取につきましては、会計監査法人にも出席を認めており
ます。

教育機関分科会の委員は、12名のところ現在7名の御出席をいただきましたので、過
半数を超えており、議事を行うための定足数を満たしておりますことを報告いたします。

なお、来られておりません工藤委員につきましては2時半ごろに来られると聞いており
ます。また、加藤委員、埜野委員につきましては3時ごろに来られると聞いております。

本日の分科会の結果の扱いでございますが、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規
則に則り、後日、木村委員長に報告し了承いただいた後に、国土交通省独立行政法人評価
委員会として最終的に確定することとなっております。

本日の会議の公開についてですが、運営規則に則り、財務諸表の意見聴取につきましては
は公開とし、業務実績の評価につきましては非公開といたします。

また、議事録等でございますが、これまで議事概要を委員会終了後速やかにホームペ
ージで公表し、その後議事録を作成し同様の方法で公表してまいりましたが、今回も同じ手
順で進めたいと考えております。ただし、業務実績評価に関しては、議事概要では主な意
見について記載し、評価結果に関する内容は記載しません。議事録につきましては、発言
者名を記載しないなどの措置を講じた上で公表することとなります。

分科会長の互選について

【事務局】 それでは、議事に入らせていただきます。

まず1番目の議題でございますが、3月18日に評価委員が新たに任命されまして初めての分科会でございますので、国土交通省独立行政法人評価委員会令に従い分科会長を互選していただくこととなります。御推薦をお願いしたいと思います。

【井上委員】 僭越でございますけれども、推薦させていただきたいと思います。

先ほどもお話が出ましたけれども、平成13年度にこの独立行政法人が発足いたしましたして、この評価委員会、また分科会が構成されたわけでございます。初代分科会長を務められまして、今お話ししましたように過去2年、大変スムーズにこの分科会の議事をお進めいただきました杉山委員に重ねて今年度もお務めいただけたらどうかと、私としては御推薦申し上げる次第でございます。

〔「異議なし」の声あり〕

【事務局】 それでは、ただいまの御賛同をもちまして、杉山委員に分科会長に御就任いただきたいと存じます。

それではこの後、杉山委員に御就任のごあいさつをお願いしますとともに、以後の進行につきまして分科会長をお願いしたいと存じます。

【分科会長】 杉山でございます。御指名いただきましたので慎しんでお受けさせていただきたいと思います。井上先生はスムーズな運営とやさしいことをおっしゃってくださったんですが、全然慣れないことであって本当に右往左往しながら進めたという気分ですけれども、この後引き続きまして評価委員会の責務が適切に果たされるように、私自身努力させていただく所存ですので、どうぞよろしくお力添えくださいますようお願い申し上げます。

分科会長代理の指名について

【分科会長】 それでは議事を進めさせていただきますが、まず評価委員会令に従いまして、私から、分科会長に事故のあるときに職務を代理する分科会長代理を指名させていただきたいと思います。恐縮ですけれども、分科会長の代理には慶應大学教授の会田委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

【分科会長】 よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事を進めます。

本日の委員会では、教育関係の2つの独立行政法人ごとに2つずつの議題がございます。

2つの議題と申しますのは、第1番目に平成14年度財務諸表等について、国土交通大臣への意見具申を行う、これを取りまとめること。2番目が平成14年度業務実績の評価を行うこと、この2つでございます。

なお、財務諸表及び業務実績の自主改善努力の審議につきましては、質疑応答の後、大変恐縮ですが、一旦法人には御退席いただいた上で意見具申あるいは評価を行うこととしたいと考えておりますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

本日お手元には、資料として財務諸表等と評価基準、業務実績報告書、業務運営評価説明資料並びに評価調書、及び評価調書の分科会長試案等を配付させていただいております。漏れはございませんでしょうか。

なお、資料につきましては公表の扱いということにさせていただきます。

独立行政法人航海訓練所の財務諸表について

【分科会長】 それでは、初めに航海訓練所から審議を行います。

それでは、財務諸表につきまして事務局から御説明をいただきたいと思っております。

【事務局】 このたび、航海訓練所の理事長から、国土交通大臣あてに第2期の財務諸表の承認申請がありました。通則法の定めによりまして、承認に当たりまして当評価委員会の御意見を承りたく、その概要を御説明いたします。

まず、資料の確認をお願いいたします。一まとめでとじてございますけれども、第2期財務諸表、これには第2期の附属明細書が付いております。それから事業報告書、続いて決算報告書、そして監事の報告書となっております。なお、一番最後に別添として消費税関係の資料を付けております。よろしゅうございますか。

航海訓練所は、通則法で定める会計監査人の監査を要しない法人であります。適正な事務処理を行うために、監査法人及び税理士法人と支援業務契約を結んでおります。

それでは、まず最初に貸借対照表をごらんください。

資産の部については、総額で一番下、91億800万円となっております。

流動資産のうち、棚卸資産はほとんどが練習船の燃料油です。その他は前払いの保険料などです。

次に、有形固定資産のうち、建物と土地は東京にある乗船事務室です。構築物は練習船の専用棧橋などです。船舶は練習船5隻、交通艇1隻です。リース船舶は財団法人練習船教育後援会からリースしている帆船練習船「海王丸」です。建設仮勘定は、現在建造中の練習船「銀河丸」の代替船が16年6月に完成する予定であり、建造工事期間中は仮勘定

で処理し、完成時に本勘定の船舶に計上するものです。

無形固定資産のソフトウェアは、会計システムなどです。

次のページに入りまして負債の部ですが、総額で 26 億 5,500 万円となっております。

流動負債のうち、運営費交付金債務は、14 年度に退職予定で退職しなかった者の退職手当の次年度への繰り越し分や、船舶燃料費の未費用化分などです。未払金は、本年 3 月退職者の退職手当、船舶燃料費、船舶修繕費などです。未払費用は、超過勤務手当等の未払い分です。預かり金は、3 月分給与で控除した住民税などです。その他は、運営費交付金で購入した船舶潤滑油費の残額などです。

固定負債のうち固定資産見返負債は、工具、器具、備品などにかかる残存価格です。長期リース債務は、海王丸の平成 15 年度以降のリース料です。

次に、資本の部については、総額で 64 億 5,300 万円となっております。

政府出資金は 50 億 700 万円で、現物出資された船舶、構築物、土地及び建物です。

資本剰余金は、銀河丸代替船の建設仮勘定見合額などです。損益外減価償却累計額は、現物出資された固定資産にかかる減価償却累計額です。

次に、利益剰余金のうち積立金として 2 億 2,200 万円を計上しておりますが、これは 13 年度の総利益を積立金として処理したものであり、そのうち 1 億 8,300 万円は設立時の政府現物出資にかかる消費税の還付金ですが、本年 5 月に、東京国税局の税務調査で修正すべきとの指摘を受け、6 月に修正申告を行い、1 億 7,600 万円を納付しております。14 年度財務諸表の作成日以降に発生した事象ですので、この財務諸表には記載しておりませんが、今後の財務状態に影響を及ぼすものであり、国民への情報開示の観点から、この機会をとらえて御報告する次第です。詳細は後ほど航海訓練所から説明させます。

また、当期末処分利益として 5,300 万円を計上しております。

次のページの損益計算書については、経常費用を航海訓練業務に要した業務費と、それ以外の一般管理費に区別して記載しております。経常費用の合計が 72 億 200 万円であり、経常収益の合計が 72 億 5,500 万円でありまして、経常利益は 5,300 万円となっております。

なお、雑益は船舶検査官などの実務研修費、実習生への教科書の販売などによる自己収入です。

次のページのキャッシュ・フロー計算書については、業務活動によるものは、航海訓練業務等に係る収入、支出です。投資活動によるものは、銀河丸の代替船建造に係る収入、支出です。財務活動によるものは、海王丸のリースに係る支出です。期末資金残高は 3 億 5,300 万円です。

欄外の注記事項にあるとおり、定期預金にした 8 億 1,000 万円と合わせた 11 億 6,300 万

円は、貸借対照表中の流動資産の現金及び預金額と一致しております。

次に、利益の処分に関する処理については、当期総利益 5,300 万円の処分については、通則法第 44 条第 1 項に基づく積立金として処理することとしています。

次に、行政サービス実施コスト計算書については、本計算書は損益計算書による費用のほか、国有財産の無償使用にかかる機会費用などを計上することにより、航海訓練所の業務運営に関して、納税者である国民の負担に帰せられるコストを集約したものです。

国有財産無償使用の機会費用については、航海訓練所は主たる事務所を横浜に、連絡調整室を東京に、分室を神戸に置いておりますが、これらはいずれも国の合同庁舎に入居しており、かつ借料は負担しておりません。また、練習船が国内の港に寄港する際に使用する国有港湾施設についても、一部無償で使用しております。機会費用は、これらの施設が民間市場によって提供されたとしたら支払うべきコストを計算したものです。

次に、注記事項については、航海訓練所の運営費交付金収益の計上については、「成果進行基準」と「期間進行基準」を基本に収益化を行っております。

次に、附属説明書については、貸借対照表と損益計算書等の内容を補足するものでありますので、説明は省略させていただきます。

事業報告書、決算報告書も説明を省略させていただきます。

最後に、航海訓練所の監事の意見を付けておりますが、財務諸表は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フロー及び行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認め、利益の処分に関する書類は法令に適合しているものと認めております。

以上、航海訓練所の財務諸表について御説明いたしました。法人を所管する課としては、独立行政法人会計基準に則って適正に処理されており、承認すべきものと考えております。

それでは、続きまして、消費税の修正申告について航海訓練所から経緯を報告させます。

【独立行政法人航海訓練所】 それでは、ただいまの船員教育室長からの御指示によりまして、消費税の修正申告について説明させていただきます。

平成 13 年度に生じた消費税については、消費税制度に基づいて還付申告を行い、還付を受けたところです。今年 5 月に東京国税局の税務調査が行われ、13 年度の還付申告は修正すべきであるとの御指摘を受けました。

国税局との間に見解の差異はありますものの、修正申告に応じることとしました。詳しくは担当理事の小川から説明させます。

【独立行政法人航海訓練所】 総務担当理事の小川であります。それでは御説明させていただきます。先ほど船員教育室長からお話のありました財務諸表の一番最後の紙に、「消

費税の修正申告について」という一枚紙を添付してあると思いますが、これをご覧いただきたいと思います。

1 番目に入りますが、平成 13 年度に限り、国からの船舶等の現物出資を受けたことについては、制度上、資産の譲渡等に当たるため課税仕入れ、これは土地は非課税なものですから土地を除いて、課税仕入れがあったものとみなされます。したがって、東京国税局に還付申告をし、約 1 億 8,300 万円の還付を受けました。

ところが、先ほど理事長が申しましたように東京国税局から税務調査があり、私どもとしては 6 月 4 日に、平成 13 年度に係る消費税の還付申告は修正すべきだとの御指摘いただいたところであります。その指摘の根拠は、訓練所と国税局との見解の差異に基づくものでありまして、その主な差異としては次のとおりでございます。

特定収入とありますけれども、その下の注に「特定収入とは」と書いておりますが、国から交付される交付金、補助金等のお金、いわゆる資産の対価をもらっていないという意味で、特定収入と言っておりますが、これは消費税法上特定収入を、一種の「売り上げ」があったものとみなしております。人件費は非課税ということで見えておりません。そういう特定収入ですが、これは基本的には積算があるものですから、したがって、用途が特定されているというのが一般的な考え方であります。

2 の(2)の本文に入りますが、特定収入のうち用途不特定の特定収入がある場合には、計算上、当該収入を基にした調整割合を還付額から除くということにしております。国税局は一般積立金 訓練所の場合は昨年の決算で 3,500 万円ぐらいあったわけですが、その一般積立金が用途不特定の特定収入に該当すると解したのに対し、訓練所としては、一般積立金を含め、積立金の処理は法律 これは独法通則法、あるいは訓練所法で規定されているため、用途不特定の特定収入に当たらないと解したわけであります。

(3) 結局、見解の差異はあるんですが、公的機関について国税局が消費税の更正決定をした例がないことなどを勘案し、6 月 6 日に当所としては修正申告に応じることとし、13 年度還付額のうち 1 億 7,600 万円を返納した次第であります。したがって、国税局見解によれば、13 年度の還付額は約 700 万円になるかと思っております。

その後、6 月 30 日に延滞税というのを 600 万円納付しました。

それから、過少申告加算税というのが国税通則法で規定されておりますけれども、これについても、現在まだ通知はございませんが、東京国税局からの納付通知があり次第納付することになるだろうと思っております。

3 番目になりますが、修正申告に伴う決算処理については、15 年度決算において行うこととしております。具体的にどのように処理するかは、今後、監事、監査法人等と相談

していきたいと考えております。

以上であります。

【分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまいただいた説明に関しまして御質問、御意見等お願いしたいと思います。

【小澤委員】 バランスシートなんですが、資本剰余金の損益外減価償却というのは何なんですか、よくわからなかったんですが。

【独立行政法人航海訓練所】 貸借対照表の資産の部に計上してございます有形固定資産で、構築物、船舶等についてはいわゆる現物出資を受けております。したがって資産の部に計上しておりますが、その減価償却相当分は、したがって損益計算書の方に計上しないという会計基準のルールになっております。したがって、その分を損益外減価償却という扱いで別途計上させていただいているところです。

【小澤委員】 P/L（損益計算書）に入れないことになっているんですか。

【独立行政法人航海訓練所】 はい。例えば器具備品とかいわゆる現物出資の対象にならなかったものについては、逆に固定資産戻し入れ等の形で、減価償却費を戻入ということで損益計算書に計上させていただいております。

【小澤委員】 民間企業で、持ち合い株なんかは直接損益に反映させないで資本の部へやっていますけど、似たようなあれになるわけですね。

【独立行政法人航海訓練所】 そうですね。

【小澤委員】 わかりました。

【分科会長】 よろしゅうございますか。

ほかにはいかがでしょうか。

もし特段の御質問、御意見がなければ、御欠席の委員から質問が出ているかと思っておりますので、それを御紹介いただけますでしょうか。

【事務局】 お手元に委員の皆様には2枚、別の資料を配付しておりますが、そのうちの分科会に欠席される委員からの質問についてというところで、加藤俊平臨時委員から航海訓練所の財務諸表について3問質問が来ておりますので、紹介させていただきます。航海訓練所に対して2問、会計監査法人に対して1問出ております。

まず最初に航海訓練所に対して、先ほど御説明にありました過少申告加算税はどの程度の額となるのかという質問がございます。それから、2番目に会計監査法人に対して、返納額1億7,600万円、延滞税600万円に過少申告加算税を加えると当初の還付額1億8,300万円を大きく超えることも考えられるが、具体的な処理については今後会計監査法人等と

相談していくとしているが、会計上のアドバイス契約を結んでいる会計監査法人としては、13年度の消費税に係る税務上の処理の妥当性、15年度の修正申告に至る過程、今後の望ましい会計上の処理についてどのように考えるか。

最後にこれは航海訓練所に対してですが、過少申告加算税が課された場合など、今回の修正申告に伴う支出により、法人の適正な業務の実施に支障は生じないのか。

この3つの質問が出ております。

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、今の加藤委員からの御質問に対して、まずお答えをちょうだいしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

【独立行政法人航海訓練所】 最初の、航海訓練所に対しての過少申告加算税はどの程度の額となるのかという御質問でございますが、これは国税通則法の規定によりますと、還付申告についても修正申告した場合には過少申告加算税が課されることになっておりますが、正当な事由がある場合には減額されるという規定になっております。私ども訓練所としては、当初の還付申告については、消費税法の通達とか例規集等に記載がなくて前例もないし、国税局の課税部門の方とも相談して申告したものであるものですから、還付申告については正当な理由があるということで縷々説明したわけでありまして、国税局の調査部門の方としては、それは認められないということでありまして、過少申告加算税が課せられるのではないかと感じております。

今のところまだその通知は受けておりませんが、国税通則法によると、過少申告加算税の額は修正申告した税額の約15%となっておりますので、したがって、約2,600万円ぐらいになるのではないかと試算します。

以上であります。

【監査法人】 次に、私ども会計監査法人に対しての質問にお答えさせていただきます。これから述べる意見は、航海訓練所さん及び担当の税理士法人、及び独法会計に強い公認会計士とか学者等にいろいろと聞きまして、その上で個人的な意見として述べさせていただきます。

修正申告は15年度ですので、14年度とはかわりがないということで、私どもはちょっとまだ契約を結んでいないので、そのことに対しては意見は述べられません。今回この修正申告に対して言うというのはどういうことかということ、独立行政法人会計基準の中に、4月1日以降あったものは後発事象として財務諸表等を書くことになっています。ただ、大臣に提出した書類後、大臣の承認までの期間というのがルール化されてなくて、今回航海訓練所さんとか関係機関に多大な迷惑というか、非常に苦勞されたと思えますが、私ど

も公認会計士協会でもその部分についてのルール化に少し動きまして、ある程度のものは今出ています。いわゆる提出後は正式な書類として出すという前提で、先ほどの消費税に関する修正申告という形で出したものと思っています。

この消費税について、独立行政法人でこれほど大きなものが出たということで、その特殊性を先ほどから説明させていただいているところに補足的な形で説明させていただきませんが、まず現物出資に消費税がかかるということは、独立行政法人制度をつくった関係者に聞いてみても、考えていなかったということで、この処理については当時関係者はかなり苦労したと思われています。現物出資の土地を除くと航海訓練所さんも相当の消費税がかかったという計算になるものですから、その影響がすごく大きかったと。通常年度ではこれほどの消費税が発生しなかったはずの分が発生していたということが1つあります。それと今度の独法では実収収入、自己収入を求めている、こういう機関とか試験研究機関では、講演とかいろんな物品を売って自己収入を回っています。ですから、その部分は課税収入として計算されるんですが、初年度であったために、その対象の金額が非常に小さかったということが一つあります。

その後、運営費交付金は補助金と同じように特定収入なんですが、使途が特定されていないものについては、除かないというか、先ほどの調整計算に基づいてやるということになって、不特定とみなされた金額が航海訓練所さんは自主努力で予算を効率化するために削減したというか、少なくすることの努力をされたため、ある売り上げよりは相当大きな金額が出てきた、億単位のものが出てきた。一方、課税対象の売り上げは100万円単位ですので、不特定の金額が入ってきたために、還付された金額は1億8,000万が1,000万弱になったという、通常一般に民間で考えられるような計算で見ると、驚くぐらいの還付額の縮小ということで、こういう質問が出ていると私どもは考えています。

当期利益で出てくるのは、先ほど言いましたように経営努力による効率化の結果という犠牲のものなんですが、民間であれば利益というのは明らかに獲得したもので、その辺の違いが一つあることと、今回初年度ということで経営努力の分は目的積立金で、経営努力でない分は通常の積立金ということで分かれたんですが、かなり関係機関は厳しく考えて経営努力の部分を非常に小さくされてしまったために、通常の積立金が大きくなった。そうすると、その通常の積立金が国税当局によって、使途不特定であろうと。私どもは法律等に制限されているであろうという前提のもとに、使途特定されていると判断したんですが、国税は民間で10年、過去消費税に関する経験を積んできて、これは使途不特定だということでみなされたために、こうなったんだなと。

結局、積立金の部分は、使途が赤字になった場合はそれを使える。もう一つは、中期期

関が終わると国に返納しなければいけないという部分で、いわゆる使途不特定だよという形でみなされたということになります。

先ほど行政機関である国税に従ったということですが、私ども公認会計士としては、この辺の部分は学者等を含めて議論してみたいというか、議論を重ねたい部分ではあります。今回の国税の処置は民間機関等に基づいた処理だなという判断をしますが、独立行政法人の設立趣旨は、効率化、経営努力を非常に求めているために、それを逆に求めた結果の処理、先ほど言った経営努力とか、一般に積み立てるとか、こういう様々な部分が関係機関等によって問題が多く発生しております。

私も今厚生労働省の独立行政法人の評価委員であるんですが、そこで発生しているのもやはり、そういう経営努力とみなすかどうかという問題があって、ここの部分が私どもにとっては非常に苦しいというか、判断に迷うところであります。この辺の経営努力になるのかならないのかという部分がまだはっきりルール化されていない部分がありまして、今後これを早くはっきりしないと恐らく評価においても問題であるだろうなという気がしていますが、今回の国税の判断については、それなりに尊重しなければならないということで、私どももこれに従うということで判断しております。

ということで、質問にありますように 13 年度の消費税にかかる税務上の処理の妥当性は、決して私どもも航海訓練所さんも、脱税だとか意図的に従来の方法を知っていたということでも還付額を計算したのではなくて、この辺の経営努力とか積立金の処理の見解の相違によってできたものということで、処理の妥当性という意味では間違っていない。ただ、私どもはこういう見解が出た以上、今後こういう事例があったときには、もっと慎重に検討しなければならないという判断をしています。

それから、15 年度の修正申告の過程でさまざまな相談をされていたんですが、どうしても還付というか不特定ということで、それ以外のものは消費税の専門家等に聞いても、どうにもならないということでこういう結果になっています。ですから、これももしこの辺のことで、我々から言えば独法の趣旨に基づいてどうなんだということにかかわるものですから、当面これは修正過程において航海訓練所さんがさまざまな意見を求めている、私どもが言ったものも、これはその上でこういう形になったのかなという感じがしています。

今後の望ましい会計上の処理については、1 つは還付された金額が、そのまま金額が積立金として現金も残っていますので、それをまず充当する。それ以外の過少申告加算税については今後処理すると思うんですが、損益計算書上は臨時損益に入れるべきものかなという感じでいます。

以上です。

【分科会長】 3番目をお願いします。

【独立行政法人航海訓練所】 ただいま御説明があったところではありますが、修正申告に伴いまして消費税及び利子相当分、延滞税ということでトータル1億8,200万、これは既にお返ししました。この返した分は、いただいた分が1億8,400万ですからその範囲内ということで、これは特に業務に支障なくお払いしております。

問題は、過少申告加算税というものが約2,600万円と試算しております。この分についてどうなるかということなんですが、現在のところでは、キャッシュ・フロー上の問題は生じないと考えております。何とか15年度運営費交付金に影響を及ぼすことなく捻出できるのかなと考えております。今後引き続き業務運営の効率化、経費の節減に努めまして、航海訓練所の適正な業務の実施に支障を生じないようにしていきたいと考えております。

以上です。

【分科会長】 ありがとうございました。

何か追加はございますか。

【監査法人】 この過少申告加算税15%というのは、航海訓練所さんでは1年間持っていて1年たったものですから、1年の過少申告を15%で計算して2,000万という非常にびっくりするくらいの金額になっていて、それを早くやってくれなかったなということ、この時代に15%というのはないだろうという気もすること、それから、国税の方が意図的なものとかそういうものでなくて、通常そういう見解の相違だということで認めているということで、その辺も御了解いただきたいと思います。

【分科会長】 ありがとうございました。

今の件につきまして一通りお答えいただきました。これに関して追加の御質問が委員からございましたらお願いいたします。

もし追加の御質問がなければ、この後審議に移りたいと思いますので、それでは大変恐縮でございますが、一たん法人には御退席をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

〔法人退席〕

【分科会長】 それでは、財務諸表について審議に入らせていただきますが、この件に関しまして会田委員から意見具申が提出されております。会田先生は今日はいらっしゃいませんが、かわりに事務局の方から御紹介いただきたいと思います。

【事務局】 それでは、委員にお配りしましたもう一つの方の資料でございますが、会田委員からの書面でございます。

国土交通大臣への財務諸表についての意見具申について。

国土交通大臣に対して下記のとおり財務諸表にかかる意見を具申するべきと思料します。お取り計らいいただきたくよろしくお願い申し上げます。

1、独立行政法人航海訓練所の損益計算書について。

独立行政法人には、国民を初めとする情報利用者が法人による業務遂行状況を的確に把握し、業績の適正な評価に資することを目的として財務報告を行うことが要請され、これは独立行政法人会計基準前文となっておりますが、要請されており、財務諸表によって説明責任を適切に履行し、透明性を確保することが期待されております。

しかしながら、独立行政法人航海訓練所の損益計算書上、経常費用における表示科目は過度に集約されており、業務遂行状況の開示は不十分と言わざるを得ません。本省の他の独立行政法人、または他省の独立行政法人の開示状況と比較しても、科目数の少なさは顕著であり、明瞭表示の観点から改善することを勧告すべきと思料します。

2 番目、独立行政法人航海訓練所の行政サービス実施コスト計算書について。

行政サービス実施コスト計算書は、損益計算書において法人の業務に関連したすべてのコストを計上できないため、これを補完し国民負担を開示するために作成される財務情報であります。ここに記載される行政コストのうち、会計帳簿によらないで計上される内容については、集計プロセスの透明化を図る観点から、作成根拠等を注記等により開示しなければならない（独立行政法人会計基準注3）こととされております。

独立行政法人航海訓練所の行政サービス実施コスト計算書において、引当外退職手当増加見積額、マイナス1億6,829万6,000円が計上されておりますが、注記事項として計上根拠等は開示されておらず、わずかに重要な会計方針の中で、項目の説明にとどまっております。とりわけ当期増加額がマイナスとなっている場合には、その計上根拠、内訳等を明示し、国民負担が減少した内容を丁寧に説明することが必要と思料します。

以上となっております。

【分科会長】 ありがとうございました。

今御紹介いただきましたように、会田委員からの意見というのは、1番目が経常費用における表示科目が過度に集約されているので、もう少しそこはブレイクダウンするべきではないか。第2番目は行政サービス実施コスト計算書における引当外退職手当増加見積額、この項目に関して注記事項として計上根拠を開示した方がよい、こういうことであります。この意見に関して、あるいはまたそれぞれの委員独自の御意見等がございましたら、お出しいただきたいと思料します。

まず、会田委員の御意見についてはいかがでございましょうか。こういうことで同感と

ということであれば、これをまた後で取り上げて意見具申に含めることになります。事務局にお聞きしたいんですが、これは最終的に意見具申する場合に、この文書はこの分科会に対して出てきたものですから、その2つの項目を意見具申するための理由が前段に入った形で、そして具申すべき内容がここに書かれていると私は理解しております。ですから、最終的に提出する意見のときは、この文書ではなくてももう少し縮んだものになるのかなと私は理解しておりますが、その点はいかがですか。このまま出るんですか。仮に我々がこの内容のとおりだなと思ったとして。

【事務局】 会田先生からは、国土交通大臣に対して、ここに書かれている意見を具申すべきということでございますので、皆様が御同意いただければ、このとおりというふうに考えております。ただし、この内容が違うのではないかと、こうではないかということで結論がそういうことになりましたら、そういうことにもなり得るかと思っております。

【分科会長】 その場合は、この文書は分科会として出す文書に変わらないんですか。

【事務局】 会田先生の意見が分科会の意見として採用されたというふうに考えます。

【分科会長】 それで、この文章がそのまま出る。特定の委員の名前で。この文書には、上に会田委員の名前がありますね。そのまま出されるということですか。

【事務局】 いえ、分科会としての意見です。

【分科会長】 わかりました。

一番下のとりわけというところの、とりわけ書きと仮に表現するとその2行がありますが、ここはどういう意味なんですか。この方向だから余計に必要というふうに読めるんですが、逆方向だとなぜそんなに程度が変わるんでしょうか。ここは当期増加額がマイナスとなっている場合には、国民負担が減少した内容を丁寧に説明することが必要。増加した場合だって丁寧に説明しなければいけないですね。ですから、この2行がどういう意味でつけ加えられているのかなというのが私よくわからなかったんですが。

いかがでしょうか、その点は会田委員に確認。私もそんな感じはするんですけど。といいますのは、さっきの繰り返しですけれども、1の例えば「しかしながら」に入る前のこの文章というのは、むしろこの分科会の皆さんに、こういうふうに考えますよとその理由づけをまず述べた上で、修正すべき事柄が「しかしながら」の後に具体的に入ってきているように思うんです。2についても同じようなことが言えると思うんです。そういう意味では最終的に意見具申の文書を作るときには、もう少し簡単になってもいいのかなという気がしたのが私が最初に伺ったことなんです。いかがでしょうか、委員の方々もし御意見があれば。

そうすると、そこは会田委員にもお伺いしながら、事務局とあるいは私にもちょっとお

任せいただいて調整させていただくということによろしゅうございますか。

ありがとうございます。

ほかに何か具申すべき御意見等がございますでしょうか。

会田先生はこちらの領域の御専門でもありますので。では、会田先生からいただいた意見を私たちで共有させていただいて、その他の意見は特にここではなしということで処理させていただく。したがって、会田先生のこの項目2つを意見として付する、そういうことにしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは決定とさせていただきます。

今のことを、ここで法人の方にお伝えすればよろしいんですね。

それでは、法人の方にお入りいただきたいと思います。

〔法人入室〕

【分科会長】 どうも恐縮でございました。今審議させていただきまして、その結果、ここに出席している委員の方々からは特段の意見はございませんでした。別途、今日は御欠席の会田委員から意見が寄せられておりまして、その中身の一つは、航海訓練所の損益計算書における経常費用の表示科目が過度に集約され過ぎているのではないかと。これは説明責任の遂行という観点から、もう少し詳しいものを用意することが必要であろうという御意見で、これは委員の賛同がございましたので、これを1点お願いしたい。

それから第2点として、行政サービス実施コスト計算書の中に、引当外退職手当増額見積額が計上されているわけですが、注記事項としての計上根拠が開示されていない。その点について独立法人会計基準の中では、集計プロセスの透明化等を図る観点から、作成根拠等を注記等によって開示しなければならないというふうにあるので、そこについて配慮していただきたい。こういう2点がございまして、これも我々委員としては意見を同じくいたしましたので、この2点を付しておきたいと考えます。

以上でございます。ありがとうございました。

独立行政法人航海訓練所の平成14年度業務実績評価について

【分科会長】 それでは、次の議題であります航海訓練所の14年度業務実績評価に入ることといたします。

評価は3月18日の委員会で改定されました、国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針にあるとおりですが、それに従って行うことといたします。お手元に配付されていますので適宜御参照いただければと思います。

業務実績報告書は、業務運営評価、自主改善努力評価の順でとりまとめられているよう
でありますので、評価もこの順序に従って、最後にそれらを取りまとめて総合的な評定を
行いたいと思います。

まず最初の業務運営評価ですが、これは評価方針によりますと、それぞれ個別項目ごと
に中期目標の達成に向けた中期計画の実施状況について検討し段階的評価を行う、こうい
うふうにされております。そこで、それぞれの項目について0点から3点までの4段階の
枠組みで評定することとなっております。

この後、全項目を通して法人側から簡単に御説明いただいて、その後各委員で意見交換
を行い、分科会としてそれぞれの項目ごとに実施状況がどのような段階にあるかというこ
とを評定していきたいと思います。そして各段階に評定した理由もあわせて整理したいと
考えております。また、各委員からいただく意見の中で必要と認められるものについては、
それをそれぞれの項目に対して意見として付すという形にしたいと考えます。

今回は、先日法人が今日に先立って行いました事前説明、そのときに各委員が最終的な
評定というわけではありませんけれども、感想のようなことをいろいろ示していただいた。
その概要をとりまとめたものを、本日は評価調書の「分科会長試案」というふうな呼び方
をして準備させていただいておりますので、これを参照しながらこの後の審議を進めてい
きたいと考えております。

以上がこちら側で想定している進め方でございますけれども、そういうことでよろしゅ
うございますでしょうか。

それでは、そんなことで進めさせていただきます。

では、まず法人から全項目を通して御説明いただきたいと思いますので、よろしくお願
いします。

【独立行政法人航海訓練所】 それでは、全項目につきまして、お手元の説明資料に基づ
いて行わせていただきます。説明資料については、横書きの部分部分を色塗りにしたもの
でございます。

まず本資料の体裁について申し上げますと、説明資料1ページ目、青色で4段に分けて
おります。左から中期目標、中期計画、年度計画、及び実績達成状況と色で示してありま
す。黄色は中期計画で切り分けた大項目に該当しまして、6項目になります。緑色は中項
目に該当し、大項目ごとに必要に応じて区分けしております。中項目ごとにアルファベッ
トでさらに細分したものが小項目となります。計画の主要なポイント及び実績につきまし
ては、特に赤字で記載しております。

それでは、業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置、この大項目の

うち、組織運営の効率化の推進について御報告します。

16年度から目標としておる組織運営の効率化、5隻体制への再編整備であります。推進するため、「次世代対応練習船」の設計を進めて年内に建造工事に着手するとともに、既存練習船への訓練機材の整備を図ることを計画としました。基本設計作業を船殻、プロペラと進めまして、平成14年11月6日に起工式を行い、ブロック建造に着手しました。以後順調に建造工事を進めております。

既存練習船への機材の整備につきましては、別途、本説明資料5ページの小項目(d)に示しておりますが、計画どおりに着実に実施しております。

理事会については週1回のペースで開催しまして、組織運営について迅速かつ的確に対応しております。

続きまして、人材の活用の推進について御報告します。

理事長、理事、監事の役員5名でございますが、これ以外に469名の職員を確保しまして、さらに大学等の教育研究機関あるいは海事関係行政機関等の知見を活用して、組織の活性化を図るために、これら機関と人事交流を促進し、年度内に44名以上を実施することを目標としました。必要数の役職員を確保した上で、内外航船社、海員学校、海技大学校を含み、51名の人事交流を実施いたしました。人事交流については2カ年の累計で87名となります。計画に沿った実績となっております。

2ページに移りまして、業務運営の効率化の推進について御報告します。

施設整備の有効活用の観点から、練習船における充足率の向上のために、組織運営の効率と同時に5隻体制への移行を前提として、次世代対応練習船の建造、訓練教材の整備について年度計画の目標にして、それを達成していることについては先ほど申し上げたとおりです。

平成14年度の実習生の充足率は、平均で56.8%となりましたが、概ね想定しております変動の範囲の中と御報告申し上げます。5隻体制移行後につきましては、70%を超える見込みです。

経費の直接的節減の観点から業務の外部委託を図りました。公用車運転業務の一部を外部委託した結果、単純比較計算によると年間250万円のコストセーブとなっております。効率的な情報公開システムを導入しまして、文書の電子化に向けた取り組みを促進しております。一般管理費については2%程度の抑制を目標として、通信費の節減、消耗品等の購入制約に努めた結果、4.0%、約100万円の抑制を達成いたしました。

3ページに移りまして、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置、このうちの航海訓練の実施について御報告します。

独立行政法人航海訓練所法第 10 条第 1 号に基づいて、実習生に対する航海訓練を実施するに際し、船舶職員及び小型船舶操縦者法などの関係法令を遵守することとしております。加えて海上安全船員教育審議会の答申を尊重し、船員教育機関及び海事産業界からの意見を反映するよう努めることを計画としております。

この方針、計画に基づきまして配乗計画を作成しました。この配乗計画に則り、また各養成目的に応じた航海訓練を実施することを年度計画としました。すべての航海訓練を計画どおりに終了いたしております。航海訓練の実施に当たっての具体的な内容につきましては、以後小項目ごとに報告させていただきます。

(a) の訓練課程及び指導要領の見直しについて御報告します。

三級海技士養成にかかる訓練課程及び指導要領の見直しについては、商船高専用の改訂を年度計画としました。航海科・機関科それぞれの深度化を図りつつ、船舶の技術革新及び高度情報化への対応を図りました。GMDSS 資格訓練、さらには実践的海事英語訓練を導入するため所要の改訂を行いまして、改訂した指導要領に基づき訓練を開始しております。

また、練習船教育後援会の支援によりまして、米国からアドバイザー及びアシスタントアドバイザーを招請いたしまして、実際に乗船していただき、海事英語訓練の本格化を目指すための実験訓練を開始しております。さらに民間外航船社等と協力し、また外航船の経験者と意見を交換し、海事英語訓練に使用する参考書の作成に着手しております。

4 ページになりますが、四級海技士の養成については、平成 15 年度に予定しております訓練課程指導要領の見直しに向けて、引き続き内航海運の運航実態の把握に努めることとしました。職員の内航乗船研修、意見交換会等の機会を設けまして、実態及びニーズの把握に努めました。

さらに、内航船員養成における即戦力化等にかかわる提言、平成 14 年 5 月に出されておりますが、これに即応して瀬戸内海等の狭水域航行の増加、対前年 1.7 倍になっております。さらには出入港回数の増加、対前年 1.3 倍です。等、訓練の充実を図っております。

また、海員学校の新たな試みである、海員学校インターンシップ制度に対応するために「訓練指導要領」を作成しました。

(b) の実習生の適正な配乗計画と受け入れ計画については、各船員教育機関からの航海訓練委託をスムーズに受け入れるために、平成 15 年度の 6 隻体制で最適な配乗を計画する。さらには商船大学の他大学との統合、海員学校における本科・専修科再編の動きを踏まえまして、5 隻体制における最適な配乗を計画することを年度計画としました。受け入れ計画に基づく平成 15 年度配乗計画を策定し、現在実施しております。

将来に向けて、5隻体制における適正な配乗計画について検討を進めておりまして、各船員教育機関等と調整に入っております。相当な御理解を得られている状況です。

(c)の訓練の達成目標については、訓練の修了率98%の維持を年度計画の目標値としました。実習生の主体性を引き出す工夫と努力を重ねたところ、全実習生平均の修了率は99.4%に達しました。実習を修了させるために特に努力したポイントは、実習直後の小テストの実施、レポートなどによる再指導の徹底、実技、実習の工夫、懇談会等コミュニケーションの深度化、さらには教官の実習生にかかわる情報の共有化等になります。

5ページに移りまして、(d)の訓練機材の整備について御説明いたします。技術革新等に対応し、より効果的・効率的に訓練を実施するために、中期目標期間中に計画的に整備することといたしました。お示ししているところでございます。着実に実施しております。

特に、各練習船と陸上部門の情報通信ネットワークの充実につきましては、通信媒体により通信コストに大きな開きがありますので、効率的な運用に配慮しているところです。また、訓練機材の見直しにかかわる検討に基づき、自学自習用教材の活用を図るために、全船に10台ずつノートパソコンを追加配備いたしました。

(e)の意見交換会の開催につきましては、社会のニーズに対応し、より効果的な航海訓練の実施に資するため、船員教育機関及び海事産業界等の意見交換会を8回程度開催することを年度計画の目標値とし、あわせて13回実施いたしました。

なお、海運界との意見交換会のポイントについては、内航業界については提言に基づく即戦力化、外航業界については新卒者に求める知識レベルと実習の重点項目としました。いただいた御意見につきましては、可能なものから実施に移しております。

(f)の実習生による評価について御説明します。訓練期間の初期、さらに末期に用いるアンケート様式を活用して、実習生による評価を年間12回実施することを年度計画としました。試行2回を含め12回を実施しております。教官の指導の評価に役立てるとともに、実習生からの要望に即応できる活用方法を検討いたしまして、「アンケート活用要領」を作成し、迅速なフィードバックに努めることとしております。

別途、各授業・実習に関するアンケートを適宜教官が独自に実施しております。担当している授業・実習の速やかな改善に活用しております。

6ページに移りまして、職員の研修について御報告します。延べ30名以上に対して、内部研修及び外部の研修実施機関等への委託研修を計画、実施することに加えまして、練習船の船員の研修機会の制約を考慮して、各海事関係機関から受け入れる研修生の方の知見を積極的に活用し、船内研修を実施いたしました。

実績としては、延べ 121 名に対して各種の研修を実施しました。内部研修を除きますと、82 名の実績になります。計画 30 名を大幅に上回っております事由は、メンタルヘルス研修など新たな研修を取り入れたことによります。業務に必要なものを峻別する等、効果的な実施について配慮しております。

海事関係諸機関から受け入れた研修員の方による船内での研修は、16 回実施しております。国土交通省などの協力によりまして、世界海事大学に教官 1 名を留学させております。(h)の安全管理の推進につきましては、実習生及び乗組員の安全確保及び健康保持増進、並びに財産及び環境の保全を図るため、管理体制を充実するとともに、各個人の意識啓蒙を図ることを計画としました。

実績については、平成 16 年度上半期からの試行を目指して、船舶安全運航管理システムを構成するサブシステムの策定を順次進めました。平成 13 年度に定めた健康保持増進にかかわる基本方針に基づき、各練習船に基本計画及び年度計画を策定させ、実施させました。意識啓蒙活動としては、季刊紙を 4 回発行し、安全衛生、管理などについて周知徹底を図りました。

(i)の自己点検・評価体制の確立について御説明します。前年度の内部評価の結果などを踏まえ、航海訓練の実績に係る成果の指標化に取り組むことを課題としました。適切かつ効率的な内部評価の確立に資することを目標として、内部評価委員会を 2 回実施しました。各練習船においても航海訓練の成果の指標化に向けて取り組んでおり、意見交換、検討を進めております。

内部評価の一環として、教育査察を 6 回実施しました。なお、将来的改革を行うための自己点検評価について検討しまして、資料 22 にお示しするような内部評価構築イメージを作成しました。内部評価委員会については、14 年度末から外部委員を交えておりまして、いただいた御意見を年度計画の事前評価などに活用していきたいと考えております。

7 ページの研究の実施について御報告します。研究業務につきましては、航海訓練の実施とともに個別法で定められた業務です。報告書におきましては、中項目となっております。研究の成果については、航海訓練への活用を図ることにしております。

件数から御報告します。新規項目、継続項目を合わせて 18 件程度の独自研究を行うこと、運航技術分野、環境分野及び省エネ分野を中心に、新規項目、継続項目を合わせて 15 件程度の共同研究を行う計画としました。独自研究について新規 3 件、継続 21 件の 24 件を実施しました。共同研究については新規 2 件、継続 14 件の 16 件の実施となっております。研究実績については、中期計画目標値達成に向けて順調な進捗状況と申し上げます。

(b)の研究体制の充実と研究活動の活性化につきまして、海陸のネットワークを活用

して、海陸間で連携する研究体制を推進することによりまして活性化を図ることを計画しました。アンケート調査に基づき、研究グループによる弾力的研究体制を構築し、海陸間で連携する研究体制を確立しました。この体制で新たに、海事英語自習ソフトウェアの開発に関する研究、船舶、船用機関プラントにおける運転要員の行動分析に関する研究の2件の研究を開始しております。

研究成果の検証・自己点検を行うための事後評価、効率的・効果的な研究推進のための事前評価、研究継続の妥当性を検証するための中間評価を実施しました。研究業務にかかわる内部評価につきましては、国の研究開発評価に関する大綱的指針を踏まえまして、将来体制を確立し、着実に実施しております。

8ページに移ります。成果の普及・活用促進の中項目であります。(a)の技術移転等の推進に関する業務について御報告します。

国内船員教育機関及び海事関係行政機関並びに国外政府機関等の要請に応じて、15機関程度から、合計60名程度の研修員を受け入れることとしました。実績は11機関から136名の研修生を受け入れました。停泊中に集団で実施する研修を受け入れたことから、実施人数が大幅に増加しております。

国外の政府機関の要請に応じまして、2名程度の船員教育専門家を派遣することとしておりましたが、GMDSSにかかわる短期専門家2名を派遣しました。2年間で短期、長期合わせて専門家10名派遣しております。

関係委員会などの要請に応じまして、専門分野の委員として、延べ19名程度を派遣する計画としましたが、延べ49名の機関に21名を派遣しました。

技術移転等を推進するために、1件程度の国際会議に参画することとしましたが、アジア・太平洋地区海事教育訓練機関連合総会へ参加しております。

(b)の研究成果の普及・活用推進につきましては、年度計画として、研究終了項目あるいは継続項目から6件程度の論文発表並びに5件程度の学会発表を行うこと、必要に応じて特許等の出願を図ることとしました。

実績は、査読が行われた論文発表9件、予稿等が作成された学会発表13件となっております。件数につきましては、同一内容が論文と学会発表と両方で実施された場合、研究活動状況の報告としては双方に計上しております。成果の普及については、航海訓練所独自の研究発表会を開催し、研究時報及び研究諸報を発刊しております。

また、次世代練習船の装備に関する創意工夫の一つとして、実習船橋に装置する操船シミュレータによる訓練機能の向上を図っておりますが、システム開発につきましては、操船シミュレータシステムに関する特許として共同出願することになりました。代船建造の過

程におきまして、造船所との共同開発という形で特許出願に至りましたことは、独法化における大きな成果とっております。

9 ページに移りまして、海事思想普及等に関する業務について報告します。

練習船の寄港地における一般公開を 25 回程度計画しましたが、寄港先の要請におこたえし、36 回開催しました。見学者数は約 12 万 6,000 名に及んでおります。練習船見学会を 10 回程度計画しました。従来の取り組みを見直して、実施計画をホームページに掲載して申し込みを受け付けるなど、より積極的な実施に務めた結果、実施回数は 28 回となり、参加者は 2,015 名となりました。

一般公開等のあり方に関する調査を独自に行いまして、体験学習的な内容を取り入れたものに改めております。ロープワーク教室、船長との懇談会等の工夫を取り入れました。新たな見学会、さらには一般公開への取り組みは、小学校等に特に好評で、広くマスコミに取り上げられました。別途、自主改善のところで詳細を御報告します。

(d) の広報活動の推進については、新たに設置した広報委員会を積極的に運営することにより、広報活動をより一層推進することとしました。新たな活動としてはインターネットを活用し、練習船の最新情報、主に訓練状況ですが、ホームページに掲載するなど、情報の発受信に努めることとしました。

実際に取り組んだ内容は下記にお示しするとおりです。特に 4 点目の港祭りのブース、国土交通省 1 階ロビーにおける写真の展示は、職員自らの手による航海訓練所業務の広報活動であります。

10 ページに移ります。3 つ目の大項目、財務内容の改善に関する事項として、予算、収支計画及び資金計画について御報告します。自己収入の確保から御説明します。

既に収受を開始しております乗船実習証明書再発行にかかわる手数料、運航実務研修の受託料、講師料、これ以外の新たな自己収入の確保について検討することを計画しましたが、平成 14 年 10 月から教科参考資料を有料配付としております。

さらに、実習受託料の収受を図るために、国土交通省に諸調整をお願いするとともに、独立行政法人としての立場で、商船大学及び商船高専に対して、平成 16 年度予算作業として直接御配慮をお願いしてまいりました。すべての船員教育機関からの実習受託料収受を航海訓練所としては 16 年度当初から開始したいと考えておりまして、現在努力中です。

予算、期間中の収支、期間中の資金支出・収入実績、これらについて一括して御報告します。

予算につきましては、一表にとりまとめてお示しているとおりです。年度計画と実績に差異を生じておりますのは、収入の部で、その他の収入として教科参考資料販売額、運航

実務研修受託料、講師謝金等を計上したこと、退職手当の未払い分等によるものであります。

支出の部では、業務経費における船舶燃料費高騰分、人件費における給与等マイナス改定分、一般管理費の節約分によるものであります。

期間中の収支計画につきましては、13 ページにお示しするとおりです。費用の部で人件費における給与改定分による減額によって計画より少なくなっております。収益の部で、教科書販売を開始したこと、運航実務研修受託費、講師謝金等により、その他収入の増加がありました。純利益として 5,300 万円を計上しております。

期間中の資金支出・収入実績につきましては、14 ページにお示しするとおりです。計画と実績の差異は、資金支出において給与改定による人件費減、投資活動による定期預金増に加えて、財務活動における海王丸リース返済分を新たに計上したことによるものです。差し引き約 6 億円の増となりました。資金収入においては、前期の消費税還付分に教科書販売等による収入を加え、その他の収入として 2 億 1,000 万の増となっております。

短期借入金の限度額及び重要財産の処分計画について御報告します。短期借入金の限度額を 12 億円としております。本年度におきましては、短期借入金はありませんでした。また、本年度におきましては重要財産の処分計画、実績も、ともにございませぬ。

剰余金について今期は具体的な目標を設定していないことから、剰余金 5,365 万 6,000 円のすべてを独立行政法人通則法第 44 条第 1 項の積立金としました。今後は、可能な分について目的積立金とする努力をしていきたいと考えております。

6 のその他主務省令で定める業務運営に関する事項について、施設・設備の整備から御報告します。重要契約事項として、「次世代対応練習船」設計を進め、年内に鋼材の加工を開始する、このような契約がありました。先に御説明したとおり、起工式を行い順調に工事を進めております。

代船建造にかかわる契約金額、当期支払金額については、ここに記載のとおりです。

続いて 16 ページ、人事に関する計画について御報告します。法人として、業務運営の効率化と人員配置の見直しによりまして、次年度の人員抑制の具体策を検討すること、及び人員抑制の観点に立った予備船員制度について、引き続き具体的に検討することとしております。

人員抑制の具体策について報告します。平成 14 年度期初に、独法スタート時の職員数 472 名に対して、3 名減となる 469 名に減員を実施しました。また、平成 14 年度中に 15 年度における 3 名の抑制計画を策定し、15 年度当初に定員削減を実施しております。平成 17 年度末までに合計 13 名の削減を図ることとしておりますが、前倒しをして、平成 16

年度末までに達成することとしております。人員抑制を実施している中で、教育効果の維持にとどまらず、向上についても努力しているところです。

予備船員制度でございますが、種々検討の結果、次の方針を決定し、平成 16 年度から試行することとしております。各船の定員を見直しました。海上配置職員を帆船で 65 名、汽船で 59 名に統一することにしました。予備船員への振り替え努力として、合計 19 名の海上配置船員を縮減する計画としております。

として、実習生の乗船期間を考慮し、原則 1 年 3 月の乗船期間について、3 カ月の陸上休暇を与えることとしました。予備船員の数と実習生の乗船期間の兼ね合いであります。これにより予備員率約 20 % を確保すると、このように考えております。

として、次期中期計画の策定・広報体制の強化に対応するために、陸上要員を増強したいと考えております。北斗丸の定員 57 名の処理につきまして、必要予備船員数を確保するとともに、陸上業務支援に充てることを考えております。

この上で、平成 14 年度中は乗船中における休日付与方式、陸上休暇の付与方式、さらに休暇管理システムについて検討を積み重ねてまいりました。本年の 3 月、全職員に対して基本方針、基本方式について周知を図ったところです。平成 15 年度はさらにシミュレーションを重ね、各船の航海訓練計画を初め、実情に合致していることを確認した上で、平成 16 年度当初から試行を開始する予定です。平成 17 年度までの試行期間におきまして検証を試みながら、次期中期計画期間におけるさらなる業務運営の効率化を目標とし、当初の目的に沿う予備船員制度を確立したいと考えております。

以上です。

【分科会長】 大変ありがとうございました。

それでは、一通りの御説明をいただきましたので、こういうふうにしたいと思いますが、ただいまの御説明のどの項目であれ、あるいは特定の項目についてではなく全般的なことであれ、ともかく委員から御質問や御意見をいただいております。特定の項目にかかる御意見や御質問であればそれは当然のことながらテイクノートしておいて、その御意見、御質問等が終わった後で「分科会長試案」と書かれている資料に沿って各項目についてスピーディに評定を行っていき、そういう手順にさせていただきたいと思っております。

それでは、どこからでも結構ですので御意見、御質問等お出しいただきたいと思っております。

【委員】 8 ページのちょっと細くなるんですが、研究成果の普及の最後のところで達成状況のところ、シミュレータに関する特許を共同提出された。それは研究のどういう過程で出てきたのか、どういう内容なのかちょっと興味があるので、もし御説明いただけるんだったらお願いします。

【独立行政法人航海訓練所】 操船シミュレータは、通常船ではなくて陸上のことを想定しております。既に陸上ではかなり増えております。そういうものを船内に取り込む場合に、非常にコンパクトにするか、あるいは大きな教室にドーンと据えるかと、こんな方法になっておりました。今回は実習船橋、トレーニングブリッジというもの、通常のブリッジと同じような機能を持つものを別途つくっております。その実習船橋において使っている操舵スタンド、あるいはレーダアルパそのものを、そのままシミュレータとしてスイッチ一つで切り替えることができる。カーテンを船橋の前面におろすとそれがそのままスクリーンになって、実習生が例えば関門海峡で、現に自分がそこで起ったと同じ状況でまた再現ができるという仕組みでございます。実機をシミュレータに投入するデータで使うことができる。これが全く新しい試みとなっております。

【委員】 そういうのは今までの操船シミュレータになかったんですか。

【独立行政法人航海訓練所】 はい。

操船シミュレータでございますが、どの教育機関にも最近が増えておりますが、今回特許という形になったものは、今理事長が説明したとおりでございますが、船橋、通常はそこそのものが操縦室になっている。その操縦室の前面のガラス、普通はそこが見張りをするようなガラス窓になっているところに、上からスクリーンがおりてきます。通常は舵をとるための操舵スタンドだとか、見るレーダーがあるわけですが、その信号をそのまま利用してそれを今度はシミュレータとして投影するシステムになっていますから、装置の二重化が省けております。シミュレータだけで別途施設をつくりますと、操舵の信号を発生する装置、レーダーの映像を発生する装置、それぞれが全く単独になりますが、今回はそれが省略できる。

それと同時に、例えばこういう使い方が想定されるんですが、太平洋をその船で航行します。太平洋の真ん中ではもちろん見張りはしているわけですが、航海途中の半分の実習生を仮に、そのシミュレータは操船をやっている船橋のすぐ下が実習船橋になっております。そのシミュレータ室に半分だけ実習生が来る。そこはどのようになるかという、例えば東京湾の操船をシミュレートすることもできる。実際に船は太平洋の度真ん中を走っていても。そうすると、夜間にもすることもできる。どんなことが起きるかという、船が揺れている中で本当に操船のシミュレータができる。これは陸上ではなかなかできない。そんなアイデアが特許に相当するのではないかということで、今出願の手続に入ったところなんです。

以上でございます。

【分科会長】 よろしゅうございますか。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 この「まえがき」というのは、何か別途あるのでしょうか。

【独立行政法人航海訓練所】 中期目標、中期計画、年度計画にも、実は本文には「まえがき」というのがございます。短い言葉なんですけど、全体をとりまとめたその部分を、今回は省略させていただいていると御理解いただければよろしいかと思います。

【分科会長】 よろしゅうございますか。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 細かいことですが、10 ページの一番上のところで、自己収入を図りたいということで教科参考資料。今まで実習生からは教材その他諸々のもののお金は取っていなかったと思うんですが、金額的には180万円ですが、何名ぐらいで大学、高専、あるいは海技大学校、海員学校、いろいろな時期の長短もあるんでしょうが、大体どのぐらい平均すればお金を学生から集めたんですか。

【独立行政法人航海訓練所】 本来ですと実習生には負担させたくないところなんですけど、したがって価格については、基本的には実費ということで印刷代だけにしております。この教科書の中身は、大学で使っているとか専門学校で使っている教科書とはちょっと違います。実習をスムーズに展開するために、最小限実習生がこのぐらいの知識は持ってないと、あるいは時々復習して見ないと身につかない。その中身を文字にして整理したという中身でございます。大体高いもので1冊が700円、安いものでは150円の金額で実習生には実費頒布している。中身を書いたり著作しているのは教官自身でございますので、それらが実習生たちに配付されている。そのいただいたお金のトータルが教科参考資料代として計上されております。

【委員】 今までは余り取ってなかったでしょうから、これから実習代とか、食費とか、次から次へとふえてくるのかなと気になりまして。

【分科会長】 ほかにいかがでしょうか。

既に事前説明のときにもいろいろ御質問等はお出しいただいているのかもしれませんが、もし特段の御質問がなければ時間の制約もございますので、分科会としての1項目ごとの評定に入りたいと思います。資料8-1を見ながらというのがよろしいかと思いますが、これで1項目、1項目追ってまいりますので、またその特定の項目について何か付けておきたい意見等がございましたら、その都度御提出いただければと思います。

まず最初の項目ですけれども、業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置のうちの組織運営の効率化の推進。

平成14年度計画では、練習船5隻体制への再編整理を推進するため、次世代対応練習

船の建造に着手する。それから、既存練習船への訓練機材の整備を行う、こういう計画で
ありました。

ここでは、次世代対応練習船の建造に着手しているとともに、既存練習船には計画ど
おり訓練機材が整備されている、こういうことでありましたので、これを評定の理由として
一番最後から2枚目、6ページのところを見ていただきますと、ここにも書いてあります
けれども、「中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。」というのが
2点ということですから、これは100点ということですが、この2というふうに評定いた
したいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。特段御意見がなければ、そのまま通過してまいります。

続きまして、人材の活用の推進ですけれども、14年度については、必要な役職員を確
保し、44名以上の人事交流を図る。これに対しては先ほどの御説明にもありましたよう
に、必要な役職員が確保されていると同時に、人事交流の実績値は51名で、目標値を上
回っている。これを理由に評定を2としたい。よろしゅうございますでしょうか。

続きまして、(3)番目の業務運営の効率化の推進。訓練機材及び次世代練習船を整備
する。こういう計画に対して、計画的に訓練機材の整備が実施されるとともに、次世代対
応練習船の建造が開始されている、こういう御報告でありましたので、これは2という評
定にしたい、こういうことでよろしゅうございますか。

続きまして、効率的な情報公開システムの導入、書類の電子化に向けた対策、施設管理
業務等を外部委託、一般管理費を2%程度抑制、こういう計画が掲げられておりましたけ
れども、情報公開システムが導入されたほか、文書管理体制の構築並びに書類の電子化を
推進するためのPCの計画的な更新等により効率化が図られている等々の理由により、同
じく評定2ということでもよろしゅうございますか。

その都度、何か御意見がありましたら加えていただきたいと思います。

続きまして、2番目、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する
目標を達成するためとるべき措置。その(1)番目として航海訓練の実施。14年度につ
いては、独立行政法人航海訓練所法に基づき対象となる実習生に対する航海訓練を実施す
る。そして、関係法令の遵守及び関係機関の意見の反映ということを計画として掲げてお
りましたが、それも適切に実施され、関係法令が遵守されるとともに、船員教育機関、海
事産業界等関係機関の意見が反映されている、こういう御報告がございました。同じく評
定2としたいと思いますが、よろしゅうございますか。

次に、今度は(a)の訓練課程及び指導要領の見直しであります。三級海技士養成に
ついては、商船高専用訓練課程及び指導要領を見直すということ、それから四級海技士養

成については、訓練課程及び指導要領の見直しに向け内航海運の運航実態を把握し、狭水道航行訓練の充実等を図る、こういう計画でありました。

これについては、三級海技士の方は、計画どおり商船高専用実習課程・指導要領が改訂、それから、三級海技士航海科のGMDSS資格に関わる訓練並びに海事英語訓練の実験調査が開始されているという御報告を先ほどいただきました。また、四級海技士については乗船研修、意見交換等により内航海運の実態把握が努められている。それから、内航海運の実態に合わせて、瀬戸内海等の狭水道航行及び出入港回数の増加等訓練の充実も図っていただいているということでありますので、これも評定2としたいと思えます。よろしゅうございますか。

(b)に移りまして、実習生の適正な配乗計画と受入計画。6隻体制での最適配乗の計画を立てる、5隻体制における最適配乗を検討する、この2つが14年度については計画として掲げられておりました。御報告によりますと、実習生の受入実績等を踏まえた配乗計画がきちんと計画が立てられた。それから、5隻体制への船隊再編後の受入及び配乗に関して、各船員教育機関との調整も行っておられる。こういうことで同じく評定2としたいと思えますが、よろしゅうございますか。

それから、(c)の訓練の達成目標として、過去5年の修了実績(98%)、これを維持するという計画をお立てになって、それは99.4ということでクリアした。これも評定2としたいと思えますが、よろしゅうございますか。

次に(d)の訓練機材の整備ですが、技術革新等に対応し、より効果的・効率的な訓練を実施するため、各種装置、教材を設置する。訓練機材等を適宜見直していくという計画です。これに対して、練習船と陸上部門との情報ネットワークの充実が図られた。それから、AIS対応レーダへの更新など、技術革新等に対応して各練習船の訓練機材の整備も進められた。同じく評定2としたいと思えますが、よろしゅうございますか。

それから、意見交換会の開催。これは関係機関と年間8回開催。これは13回、実際として目標を大きく上回った。これも評定2としたいと思えますが、よろしゅうございますでしょうか。

それから、実習生による評価ですけれども、年間これを12回程度実施するというところで、これは計画どおり12回実施されているとともに、実習生からの要望に即応できるアンケート活用要領も作成なさっているということであります。評定2としたいと思えますが、よろしゅうございますか。

それから、職員研修ですが、計画としては、職階別、職務別に延べ30名以上に対して内部及び外部研修を実施、船員に対する船内研修を実施、海外留学を継続実施ということ

ですが、これはISO 9000 研修やメンタルヘルス研修を含め、これも大幅に上回っていますが、121 名に対する研修が実施されている。世界海事大学への留学も継続して実施ということで、同じくこれは評定2としたいと思いますが、よろしゅうございますか。

それから、安全管理の推進です。船舶安全運航管理システムのサブシステムの策定、健康保持増進に係る基本計画及び年度ごとの実施計画を策定、安全衛生及び安全管理に関する意識啓蒙、こういう計画を立てられて、甲板部当直の手順書など船舶安全運航管理システムを構成するサブシステムの策定が進められているほか、前年度に定めた健康保持増進に係る基本方針に基づき、基本計画及び年度毎の実施計画が策定され、その活動が一層推進されている。このような理由により評定2としたいと思いますが、よろしゅうございますか。

続きまして、自己点検・評価体制の確立ですが、航海訓練の実績に係る指標化への取り組みを行いたい。これが計画でございます。各練習船において訓練航海の実績に係る成果の指標化に取り組んでおり、その取り組みの状況について内部評価が実施しているほか、内部評価の一環として練習船に対する教育査察も実施されている。こういうことを理由として評定2としたいと思いますが、よろしゅうございますか。

それから、(2)番目の研究の実施。まず研究件数ですけれども、18 件程度の独自研究、15 件程度の共同研究、これはともに実績は上回っておりますので、評定2としたいと思います。

それから、(b)の研究体制の充実と研究活動の活性化につきましては、ネットワークを活用した船と陸上との間で連携する研究体制を推進する。これに対して、船陸間のネットワークを活用して、船陸間で横断的に連携する研究体制並びに研究グループによる弾力的な研究体制が確立されるとともに、事前、中間及び事後評価の実施により研究活動が活性化されている。こういうことでしたので、その理由に基づいてこれも評定2にしたいと思います。よろしく申し上げます。

それから、(3)番目ですが、成果の普及・活用促進の(a)技術移転の推進に関する業務ですけれども、これは、研修員の受け入れ、船員教育専門家の国外派遣、専門分野の委員派遣、国際会議等への参画、それぞれについて数値目標を立てておりましたけれども、これも全部クリアしているわけですね。ですから、これについても評定2にしたいと思います。

それから、次の項目、研究成果の普及・活用促進は、6 件程度の論文発表、5 件程度の学会発表、それから、必要に応じて特許等の出願ということでありまして。ここについては先ほど委員から御質問もありましたけれども、9 件の論文発表及び 13 件の学会発表、そ

れから、操船シミュレータに関する特許 1 件ということでございますので、これは評定 2 とさせていただきますと思います。

それから、(c) 海事思想普及等に関する業務については、練習船の一般公開 25 回、小中学校児童等を対象とする練習船見学会 10 回程度、それから、体験学習的な内容等を取り入れた一般公開等の実施、こういうことでありますが、これもすべて予定どおり実施、あるいは上回る程度で実施をなさってくださっているということですので、同じく評定 2 としたいと思います。

それから、(d) 広報活動の推進については、広報委員会の積極的な運営を行う。それから、インターネットを活用した最新情報の発受信ということが計画として掲げられております。実際にはホームページもリニューアルし、内容の充実に努められたほか、情報開示のための閲覧室の開設、広報誌の発行等が行われた。こういうことで同じく評定 2 としたいと思います。よろしゅうございますか。

次に、大きな項目 3 番目の予算、収支計画及び資金計画で、まず自己収入の確保で、これは新たな自己収入の確保自体が計画でありますけれども、従来の自己収入に加えて、教科参考資料の有料配付、それから、実習生を委託している各教育機関等からの受託料徴収について国土交通省を通じて調整を進めていること、こういう理由で評定 2、予定どおりということにしたいと思います。

それから、予算の収支計画及び資金計画については、特に記述いたしませんけれども、御説明のあったとおりで適切に行われているということで、評定 2 とさせていただきますと思います。

それから、次の 2 項目は該当なし。

次に 6 ページ目に移りまして、剰余金の使途は該当なしです。

7 番目、その他主務省令で定める業務運営に関する事項の (1) 番目の施設・設備に関する計画では、次世代対応練習船の鋼材加工を開始するということでありまして、計画どおり次世代対応練習船の建造が進められているということで、これも 2 とすべきであると考えます。

それから、人事に関する計画であります、次年度の人員抑制の具体策を検討する。それから、船員法完全適用に向け人員の抑制の観点に立った予備船員制度を具体的に検討。この項目については先ほど大変詳しい御説明をいただいたとおりでありまして、これも評定 2 ということで、結局すべてのものについて 100 % 実施されているということで、評定 2 ということにしたいと思います。

以上、駆け足で進ませていただきましたが、よろしゅうございますか。

〔「はい」の声あり〕

【分科会長】 それでは、今回はそういうことですっきりしていますので、特にどの項目についても意見というのは特段つきませんでしたけれども、そういうことでさせていただきます。大変ありがとうございました。

それでは、続いて自主改善努力についての評価に進ませていただきたいと思います。

一応確認のために繰り返して申し上げますが、評価に関する基本方針の中では、中期計画における項目以外の事項で自主改善努力がある場合、そして当該活動が意欲的であり、かつ前向きであり、すぐれた実践例として認められる場合には、相当程度の努力が認められるという判定をすることになっております。この自主改善努力に関連して、法人からまず御説明いただきたいと思います。

【独立行政法人航海訓練所】 それでは、自主改善努力につきまして御説明申し上げます。

2年目の実績について顕著な変化としては、評価委員会の評価が職員に大きな影響を与えていると感じております。1年目の業務実績評価につきまして、役職員全員が一生懸命にやっていることを広く知っていただくための努力を惜しまない、このような意識が徹底いたしました。その役職員の意識、工夫が、本日御説明する平成14年度自主改善努力としてあらわれていると認識しております。末端の職員までが、自分たちにとって顧客とはだれなのか、さらには自分たちは何を学習しどのように成長すべきか、このように考え始めているように思われます。そのようなことがこの2つのパンフレットにあらわれていると思います。片方は何年か使います。航海訓練レポートは毎年変えます。というような工夫をしております。

報告書54ページの航海訓練業務の改善から御報告いたします。

全体のイメージについては、資料38に私が今冒頭申し述べましたようなイメージを一つの概念図としてとりまとめてございます。このような概念に基づきまして私どもは自主改善を図ったということで御参照ください。

54ページの記載に移ります。オリジナル教材の開発について工夫がありました。練習船実施における自学自習教材の必要性に着目し、救命艇各部名称・降下要領演習及び狭水道航路の学習について、パソコンによる自学自習ソフトを教官自らの創意工夫により開発し、活用しております。教材の訓練効果とディスプレイの表示画面を資料40にお示ししております。また、GMDSS訓練の一環として、パソコンによる訓練システムを独自に開発しました。臨場感があることから自習意欲を高め、適切な訓練教材になっております。このシステムも特許取得の可能性があり、現在出願を検討中です。これらの自学自習教材の開発は、各練習船に新たに追加配備した実習生用パソコン10台の有効活用と並行して

行われております。

実習生とのコミュニケーションの深度化については、現場教官の発想で、乗組員全員の職名と氏名を顔写真付きで掲示し、相互のコミュニケーションを図る手助けとしました。互いに名前を呼ぶことが信頼関係につながり、さまざまな相談が行われやすい状況づくりに役立ちました。修了率の向上にも寄与しているものと思われます。自然な形で乗組員の意識向上も見受けられることから、全船に紹介し、実施しております。

56 ページの業務運営改善について御報告します。

情報化に向けた組織の改編として、新たな訓練の開始、情報通信システムの管理運用等、船内における通信士業務の増加に対応すること、及び図書の電子化を目指した図書室業務の拡充に対応することの必要性から、練習船における業務の一部を一元管理することとし、陸上組織の図書室を「情報通信システム室」に改編、強化しました。業務のIT化に向けた作業の進捗が図られつつある現状です。

予算の組み立ての工夫については、航海訓練を実施する上で極めて重要な要件である燃料の安定確保について、世界情勢を勘案しつつ、燃料予備費制度を制定し、平成 14 年度運営交付金から 4,000 万円を捻出しました。その結果、イラク戦争による石油価格高騰に対しても所要の燃料を確保することができ、計画どおりに訓練航海を実施することができました。

57 ページのPR活動の強化・トライについて御報告します。

「航海訓練レポート」の作成については、年度ごとの業務実績を広く関係先及び一般の方々にお知らせすることを目的に、できるだけわかりやすく情報提供することを心がけております。公表する事項、内容、公表手段についてさらに検討したいと考えております。パンフレットと併用することにより効果的に活用するつもりです。

開かれた研究発表会への改革につきましては、従来の所内研究発表の場を外部機関から参加を募るものに変えました。ポスター及びプログラムの作成配付、当所のホームページ掲載、このように広報にも努めました。発表件数が大幅に増加したことに加えまして、外部からのますますの参加者を得まして、目的を達成しております。

キャッチフレーズの導入については、業務内容を広報する手段として、公用封筒に「航海訓練所のイメージを表す標語」を印刷することにいたしました。所内に標語を公募し、「海をキャンパスに若人を育む」と決定し、ホームページアドレスとともに封筒に印刷し、使用を開始しております。

最後に、職員の意識改革の中から自発的に生まれた活動について御報告します。

初等教育における「総合学習」への積極的支援であります。従来の見学会を見直しまし

て、事前の学習と実際の確認を内容とする体験学習に改め、学校との連携により実施する方式としました。事前に学校に調査項目を送付し、学校ではインターネットなどを使用して学習した上で乗船見学を実施します。現場での確認や説明に耳を傾ける子供たちの様子が生々としていたと、引率の先生の報告が寄せられております。さらに、近隣の学校からは見学会について直接の打診が寄せられております。

このような見学会の実施は乗組員に相当の労力を要しますが、各船の乗組員は積極的に対応しておりまして、このことが日本人船員の確保、育成につながる、この効果も大きいと考えまして、本来業務とのかかわりを配慮しつつ促進しております。

アイデアの積極的採用の観点からは、船内の危険箇所に対する独自の注意標識の作成掲示、あるいは、ヒヤリハット災害体験の紹介、このことについて乗組員ならず実習生にも積極的な参加を呼び掛け、実施しました。参加意識が安全運航に対する主体性につながり、実習効果の向上に寄与しております。

また、職員が自由に意見を述べる機会を持つことを目標に、陸上事務所のLANを利用して「電子会議室」が開設されました。ホームページの掲載内容、維持管理の方法等にかかわる提案が採用されております。今後とも業務改善に関する提案が出やすい環境づくりに努力し、若い職員の建設的な意見を積極的に取り入れていきたいと考えております。

以上です。

【分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは、今御説明いただきました自主改善努力評価の内容に関しまして御質問等がございましたらお願いいたします。

【委員】 とんちんかな質問になるのかもしれませんが、テレックス訓練ソフト云々とありますが、これは今の制度上テレックスが要求されているわけですか。私の記憶が正しければ、えらく金がかかるというので、民間で今使っているところはないと思うんです。みんな数年前にやめちゃっているような記憶があるものですから。これは単なる質問なんですけれども。

【独立行政法人航海訓練所】 テレックスという通信そのものの訓練をするということではなくて、御承知のとおりGMDSSの操作そのものはキーボード操作になります。昔はテレックスを実際に送受信するときにキーボード操作をやっていたわけですが、現在ではテレックスということより、むしろGMDSSの実際の操作を訓練するための装置。本機は実際にやってしまいますと遭難信号が出たりということで使えませんので、それを実習生たちに訓練させる装置として、コンピュータを使って模擬させている。その名称をテレックス訓練装置ということでございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】 この前のときはこの自主改善の御報告が少し簡単過ぎるんじゃないかということで、随分詳しくなったようですが、ただ逆に分けなくてもいいのかなというところは、例えばPR活動の強化・トライというところと、それと職員のあれとかというのとちょっとぶつかり合うところとか、あと研修会とか、何かそういうところがちょっとマッチングしてしまうという、項目別に逆に少し分散してしまったという感じがしないでもないという気がするんです。ですから、前の時よりもうちょっと圧縮された方がいいかなという感じでもないではないんですけれども、いかがでしょうか。例えばキャッチフレーズの導入というのも、これは3の中に入っているんですか。そうじゃなくて「職員の意識改革」というところがありますよね。その意識改革というのは、意識を改革してこうするというのではなくて、その問題もありますが、パブリシティの面も非常にあるわけですね。この見学、事前に勉強して子供たちにこういうふうにしてもらう、練習船を見学しているいろいろやってもらうというのは、それと後の見学会のあれとが何か一緒になってしまうような。ありますね、内容的に。だから、多いからちょっと逆に……。

【独立行政法人航海訓練所】 実は自主改善努力に向けて、どんなふうに職員に呼び掛けていくのかとか、難しいんです。ですから、委員の御指摘の内容もあると思うんですが、こちらの「航海訓練レポート」の14ページですが、先ほど私が申し上げた38ページの資料と同じような絵でございますが、逆に国民の皆様方には、航海訓練所は組織運営を図りながらこのようなこともやっておりますということで、これをごらんになった上で、方向が近いよというようなアドバイスがあれば、またそれを受けて私どもも改善していこうと考えております。

【委員】 そうすると4つということですか。

【独立行政法人航海訓練所】 はい。

【委員】 一生懸命御努力していらっしゃるんですね。

【独立行政法人航海訓練所】 去年の反省を踏まえまして、一生懸命。

【分科会長】 ある委員はこういうのをすごく期待しておられたので、盛んに言っておられたから、いろいろやっていただいているかと思えます。

【委員】 私は去年の御報告よりはものすごく受け入れやすく、説明が非常に多岐にわたっていて聞きやすい。それと職員の意識改革の裏づけがある項目が随分あるなという感想を持ちました。

【分科会長】 その点は大事なことですな。

ほかによろしゅうございますか。

それでは、また大変恐縮ですけれども、一応とりまとめいたしますので、退席いただきたいと思います。

〔法人退席〕

【分科会長】 どうもありがとうございました。いい評価を出そうとするときは退席していただかなくてもいいと思うんですが、昨年度ですと、これはちょっとというときには何となく目の前では言いにくいようなこともあって、こういうシステムを採用させていただきました。

今回は、先ほど冒頭に申しましたように事前説明のときに各委員が漏らしてくださった感想等から大体集計してみますと、航海訓練所の自主改善努力については、この最後のページに評定理由というのが掲げられておりますけれども、オリジナル教材の開発、活用その他多様な面で業務の改善に取り組んでおり、相当程度の実践的努力が認められる。場合によっては、今委員が御指摘になったような意識改革という面のすぐれている点も書き加えてもいいのかなという気もいたしますけれども、いずれにしても、相当程度の実践的努力が認められるというふうに評定してよろしいのではないかと提案になっておりますが、いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。それではそういうことにさせていただきたいと思います。

そうしますと、これで入っていただいてよろしいんですね。

〔法人入室〕

【分科会長】 どうもありがとうございました。先ほどの議論を踏まえまして、委員の間では、相当程度の実践的努力が認められるというふうに評価したいと思います。このように伝達申し上げます。

それでは最後になります。これまでの評価のとりまとめ、総合的な評定に移ります。まず、業務運営評価における実施状況全体にかかる判断を行います。評価調書におきましては、総合的な評定の業務運営評価、実施状況全体の部分に当たるわけですが、示されております算式で単純に計算しますと、これは全部2でしたから100%ということになります。したがって、評価は順調ということになります。そういうことでよろしゅうございますか。

それから、今お話し申し上げましたように自主改善努力評価につきましては、先ほどどおり、これを総合的な評定に入れるということにしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは最後に、業務運営評価及び自主改善努力評価を以上のようにすることを踏まえ

て、業務全般に関して御意見等が追加的にございましたらお願いしたいと思います。

特段よろしければここは空欄、つまり当分科会としては、業務全般に関しては意見は付さないということにさせていただきたいと思います。

それから、今日ずっと議論してまいりました中での個々の理由とかコメントについては、もう一度文章を最終的に見直してきちんとしたものにしたいと思います。もちろんここで議論したとおりのことにしたいと思いますが、文章の上での仕上げにつきましては、もし私に御一任をいただければ、そういうことで本日の御意見を踏まえて、木村委員長に御報告する案を事務局と一緒に作成したいと思います。そういうことでよろしゅうございますか。

ありがとうございます。それではそうして進めさせていただきます。

ほかに何か御発言等ございますでしょうか。

それでは、以上を持ちまして航海訓練所の平成 14 年度業務実績評価を終了させていただきたいと思います。大変御苦労さまでした。ありがとうございました。

【事務局】 ここで 10 分程度休憩をとらせていただきます。

〔 暫時休憩 〕

【事務局】 そろそろ次の議事に入りたいと思います。

次は海員学校が対象でございます。法人からは理事長ほかに出席いただいております。

海員学校の田根理事長でございます。

それでは、分科会長よろしくお願いたします。

【分科会長】 それでは、引き続きよろしくお願申し上げます。

お手元にまた同じですが、財務諸表、業務実績報告書、業務運営評価説明資料、評価調書及び評価調書試案を配付させていただいております。漏れがございましたらお知らせいただきたいと思います。

独立行政法人海員学校の財務諸表について

【分科会長】 それでは、海員学校の財務諸表を議題といたします。事務局から御説明いただきたいと思います。

【事務局】 まず資料の確認をお願いいたします。平成 14 年度財務諸表、事業報告書、決算報告書、次に監事の意見書、最後に会計監査人の監査報告書の 5 つとなっております。

海員学校は設立時の資本金が 100 億円以上ありますので、通則法で定める会計監査人の監査を要する法人であり、平成 14 年度の財務諸表、事業報告書及び決算報告書について

は、監事の監査のほかに国土交通大臣が選任した会計監査人の監査を受けております。

それでは、財務諸表から御説明いたします。1ページの貸借対照表をごらんください。

資産の部については、総額で中ほど116億7,200万円となっております。平成14年度中の資産の増減については、固定資産が建物、船舶、教材など2億1,600万円の増加がありました。700万円の資産を除却し4億6,200万円の減価償却を行ったため、平成14年度期末残高と比較して2億5,300万円の減となっております。

負債の部については、総額で8億3,000万円となっております。流動負債のうち運営費交付金債務1億1,900万円の内訳は、人件費の執行残額及び教材リース料の執行残額などです。未払金1億2,500万円の主なものは、3月末日退職者の退職手当を含めた人件費7,300万円となっております。預かり金は、3月分給与で控除した住民税などです。

固定負債のうち長期リース債務は、シミュレータなど教材やパソコンにかかるものです。

資本の部については、資本金は設立時に現物出資された土地、建物、船舶など115億4,400万円で、昨年度と変わりありません。

また、運営交付金の収益化は費用進行基準を採用しており、当期末処分利益は発生しておりません。

次に2ページ目の損益計算書ですが、経常費用を学校業務により生じた業務費と、それ以外の一般管理費に区別して記載しております。業務費のうち主なものとして、保守修繕費は学校業務で使用する施設及び船舶並びに教材の保守・修繕費です。消耗品費は教育実習等の業務遂行に必要な消耗品の取得費用です。

一般管理費のうち主なものとして、賃借料は5校の学校の敷地の賃借料です。保守・修繕費は管理部門で使用する施設及び事務機器の保守・修繕費です。

経常収益のうち、授業料収入については14年度に計画どおり値上げし、13年度の約2倍の2,400万円の収入がありました。

臨時損失、臨時利益は、資産性がないソフトウェアについて13年度の承継時は会計処理を行っておりませんでした。14年度になり会計処理が必要との方針が明確になったため、承継時の評価額2,400万円を臨時損失、臨時利益として処理した額です。

次に3ページのキャッシュ・フロー計算書ですが、業務活動によるものは学校業務にかかる収入、支出です。

投資活動によるものは、有形固定資産の取得及び施設費による波方校の技業棟新営に伴う収入、支出です。

財務活動によるものは、シミュレータなど教材のリースにかかる支出です。

資金期末残高は2億4,800万円であり、貸借対照表中の現預金高と一致しております。

次に4ページの行政サービス実施コスト計算書ですが、海員学校の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストを集約したのですが、国有財産無償使用の機会費用については、海員学校が練習船を係留するため、全国各地で無償で使用している国や地方自治体の岸壁設備等について、本来支払うべきであろうコストを計算しております。

5ページの重要な会計方針のうち、運営費交付金収益の基準については、費用進行基準を採用しており、業務の進行に伴い費用が発生したときに、その同額の交付金を収益化しておりますので、当期総利益は発生しておりません。重要な債務負担行為として、波方校の技業棟新営工事が14年度内に契約締結を完了させましたが、実際の支出の一部1億2,500万円が、翌年以降になる債務負担行為として記載しております。

次に7ページの利益の処分に関する書類ですが、損益計算書に示されているとおり、当期総利益は発生しておりません。

附属明細書に移りまして、最後の13ページに開示すべきセグメント情報として、教育課程別に事業を区分してそれぞれの事業費用、事業収益などを記載しております。

事業報告書、決算報告書の説明は省略させていただきます。

次に、学校の監事の意見を付けておりますが、監査の結果、10年度末における資産の状況は財務諸表のとおりであり、決算状況の内容も正確で、かつ事業運営も良好であると認めております。

最後に、会計監査人の監査報告書では、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フロー及び行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認め、利益の処分に関する書類は法令に適合しており、事業報告書は業務の運営状況を正しく示しており、かつ決算報告書は法人による予算の区分に従って決算の状況を正しく示していることを認めております。

また、監査を実施した範囲において、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす法人内部者による不正及び誤びゅう並びに違法行為の存在は認められなかったことを報告しております。

以上、海員学校の財務諸表について説明いたしました。法人を所管する課といたしましては、独立行政法人会計基準にのっとり適正に処理されており、承認すべきものと考えております。

【分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの財務諸表の説明に関しまして御質問、御意見等お願い申し上げます。御質問等がありましたら先にお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【小澤委員】 質問なんです。政府出資等の機会費用の算出根拠として0.7%云々とい

うことでされたようですが、これは監査法人によって違うのでしょうか。

【事務局】 5 ページですか。

【小澤委員】 そうです。

【事務局】 国債の利回りのいつの時点でとらえるかなんですけれども、これは……。

【独立行政法人海員学校】 これは 15 年 3 月 31 日末日現在の 10 年物長期国債の利回り 0.7 %を適用しております。

【分科会長】 どの法人も皆この数字を使っているということですか。

【事務局】 航海訓練所は 1.1 %です。それは 14 年度の平均の利回りということですか。

【小澤委員】 法人によって独自の御判断でやられるということなんですか。

【事務局】 ちなみに海技大学校は、海員学校と同じ 0.7 %です。

【分科会長】 それぞれに一長一短が考え方としてあるんですか。

【小澤委員】 もともと統一的な基準というのはないわけですね。

【監査法人】 会計基準の中では、今回の機会費用の算出に当たりまして、利回りについて当然に差があると、結果が当然異なってまいりますので、もともとの会計基準が想定しているのは、会計基準を所管している部局から通知があるというくだりがございます。現実にはその通知はございませんので、各監査法人の方で協議させていただきまして、法定監査をしている各独立行政法人の計算書につきましては、同じ利率になっているかと思えます。

【分科会長】 どういう考え方かによって、いい面悪い面があるとしても、それが特定の機関の特性、法人の特性と関連づけられていないとすれば、統一の方がわかりやすいでしょうね。それはおもしろいですね。そういうことが実態になるわけですか。そういうことでよろしゅうございますか。

ほかにいかがでございますか。よろしゅうございますか。

それでは、御質問がなければこの件に関して審議のプロセスを踏みたいと思いますので、大変恐縮ですけれども、ちょっと御退席いただければと思います。

〔法人退席〕

【分科会長】 それでは、ただいまの件につきまして御意見等ございましたらお願いいたします。特段何か付すべき意見があれば、お願いしたいと思います。

内容的にはこういうことでよろしゅうございますか。

それでは、これについては意見なしということでしたらと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、お呼びいただけますか。

〔法人入室〕

【分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは、今の財務諸表につきましては、特段分科会としては意見なしということにいたします。ありがとうございました。

独立行政法人海員学校の平成 14 年度業務実績評価について

【分科会長】 続きまして、14 年度業務実績の評価を議題といたします。

まず業務運営評価から行いますが、進め方は先ほどの航海訓練所の場合と同様で行うということによろしいかと思しますので、そのようにさせていただきます。

まず法人から説明をお願いしたいと思います。

【独立行政法人海員学校】 それでは、平成 14 年度の業務実績について説明させていただきます。資料は、お手元に四角のマスでつくった、航海訓練所と同じように中期目標、中期計画、年度計画、達成状況という 4 段に並べたものがございます。この中の特に計画のところを中心に目を通していただくとありがたいかと存じます。そこを中心に説明させていただきますと存じます。

なお、その中に点線と実線の区分がございます。その中でも実線と実線の間のグループを一まとめといいますか、項目にしまして説明させていただきたいと存じます。この区分は、本資料にございます業務実績報告書の項目と合致してございます。

それでは、説明させていただきます。私ども海員学校は、この中期目標に基づきまして、中期計画及び年度計画にのっとり順調に運営できていると思っております。しかし一部について、これは後ほど出てまいりますけれども、具体的には就職率でございますが、私どもの努力にもかかわらず目標値を下回ったものがございます。これにつきましては、現下の厳しい情勢の中でも、求人開拓や就職指導等なお一層強化して目標の達成に努める所存でございます。これ以外の件につきましては、目標を達成していると私ども考えております。

それでは、各項目ごとに説明に移らせていただきます。

まず、業務運営に関する事項の組織運営の効率化の推進であります。これについては 13 年度導入した会計システム、テレビ会議システムを有効に活用し、効率化を図るとともに、事務の集約化による組織替えを計画いたしました。これら事務業務システムをなお一層有効活用することにより、事務業務の改善を果たし、事務職員 1 名相当分の事務量軽減を行いました。

また、テレビ会議の活用によって、本部、各学校間の意思疎通の機会が増加し、特に教務、中でも生活指導に係る案件の検討進展に大きな効果を上げることができました。

次に、人材活用の推進でございますが、中期計画を計画的に達成するため、関係機関などと5名の人事交流を計画いたしまして、これにつきましては国土交通省など関係機関と8名の人事交流を行い、組織活性化の促進を図りました。

次に移らせていただきまして、業務運営の効率化の推進で、教育機材等の有効利用の促進でございます。即戦力教育の充実にかかる主要教育機材を計画的に活用、促進することといたしまして、14年度はレーダシミュレータ機材の稼働率を5%向上させるよう計画しました。これにつきましては、視界再現装置3画面を付加してバージョンアップを図り、演習や免許講習以外に海事法規などの通常の授業で積極的に活用いたしまして、全校平均で39.1%稼働率が向上いたしました。

続きまして、2ページに入りますが、業務運営の効率化の推進における施設の管理業務及び賄業務の外部委託の検討、並びに一般管理費の抑制についてであります。

施設管理業務について、施設管理費の抑制及び職員の労務負担の軽減を目標に、外部委託化を推進することにより、14年度は学生・生徒の不在時の庁舎管理業務を外部委託いたしまして、このことにより職員の労務負担の軽減とともに、経費を抑制することができました。

賄業務については、外部委託することによって、学生に過度な負担増とならないようにその影響に配慮しつつ契約内容を検討するとともに、清水校の厨房設備や給食管理体制を整備して、15年度からの外部委託の準備を整えまして、業務運営の効率化を推し進めることとしました。

また、一般管理費について通信費の3%抑制を目標として、これにはテレビ会議の活用のほか、全校挙げての取り組みにより、前年比14.3%の抑制を達成することができました。次に、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項の海員の養成のための教育の実施でございます。

海員学校においては、年度計画に従い、年度当初に各校ごとに目標を定め、教育業務に取り組み、年度末にその各校の「業務実績」を「内部評価委員会」へ提出し、当委員会は各校毎の実績を総合して、専修科・本科及び司ちゅう・事務科について内部評価を実施するとともに、各学校ごとについても内部評価を実施しております。その結果、内部評価委員会では、各科とも中期計画の達成に向けて順調に運営されていると評価しております。

それでは、専修科から説明させていただきます。

専修科は、高卒者を対象に内航船舶職員養成を目的とする修業期間2年の課程でござい

まして、卒業時には四級海技士の航海及び機関資格が受験・取得できるものであります。清水及び愛媛県の波方に所在する海上技術短期大学校に設置しておりまして、総入学定員は160名でございます。15年度募集に対し、278名の応募があり、173名の入学者を確保いたしました。また、14年度卒業者は147名ございました。

まず、船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応する教育を実施するため、教育内容の改訂、授業内容活性化に資する自己評価体制としての授業評価の実施、即戦力を涵養し定着率の向上に資する乗船体験制度及びインターンシップ制度の導入、さらに内航船の就業実態に即した実践教育としての船内供食及び栄養管理に関する授業の導入に対する取り組みでございます。

教育内容の改訂であります。私ども独法内部に「単位制度改善のためのワーキンググループ」というものをつくりまして、13年度導入いたしました単位制度を検証しつつ、柔軟で充実、しかも即戦力化教育に対応できる単位選択制度となるよう授業カリキュラム・学習指導要領を改善しました。このカリキュラムは、本省の海技資格課の御承認を得まして、平成15年度から実施することとしております。

授業評価制度であります。13年度試行いたしました授業アンケートを検証して、これが評価として活用できるようさらに内容を精査し、継続して実施いたしました。結果については、各教官は考察をまとめその結果を校長に報告するとともに、自分の受け持つ授業及び教材を改善し、授業内容の活性化に役立たせました。

また、内航船を利用した乗船体験を試行するとともに、内航海運業界及び本省並びに航海訓練所さんと調整しつつ、インターンシップ制度を16年度から導入することとしました。これらによって就職指導や即戦力強化に大きな効果が期待できると考えております。

なお、国土交通省では現在、内航乗り組み制度検討会というところで検討がなされると聞いておりまして、この方向性を見ながら、さらなる改善を図っていきたいと考えております。

また、調理教育でございますが、13年度一部の学校で試行いたしました。その結果を踏まえつつ、14年度各校それぞれの状況に応じまして、調理実習及び栄養管理に関する授業を、これは特別教育活動というちょっと枠の外といたしますか、そういう形で実施いたしました。これについては学生たちは高い関心を持って熱心に取り組んでおりまして、内航船の調理作業について理解を深めることができたと考えております。

次のマスに移りますが、専修科の拡充の具体化及び即戦力ある船員養成のための実践教育の充実に対する取り組みでございます。

専修科拡充の具体化につきましては、14年度、私ども独法本部の教務部体制を強化し

まして、本科及び司ちゅう・事務科の応募者数の推移並びに就職状況等を考慮しつつ、15年度中の方針策定を目途にして、鋭意検討しているところでございます。

また、実践教育の充実に関連しては、波方校の技業棟の新嘗や清水校の海岸教室新嘗などの設備整備、レーダ・アルパシミュレータの機能強化、あるいは機関シミュレータの導入など実習教育の充実に取り組み、教育環境整備に着手しているところでございます。

次のマスに移りますが、海技従事者国家試験への取り組みでございます。従前の実績も踏まえつつ、合格率を85%以上とするように目標を設定いたしました。これについては通常の授業のみならず、放課後にそれまで各学校それぞれ独自の試験問題集を整備しております。それらを中心に活用して、補講あるいは模擬の口述試験の実施など実践的な指導強化に取り組みまして、93.2%という合格者を出し、所期の目標を達成しました。

次に、これら学生の海事関連企業への就職に対する取り組みでございます。

就職指導及び活動を強化することにより、海事関連企業への就職率を90%以上にすることを目標に取り組みました。学生に対しては、体験乗船、会社説明会、あるいは就職活動に関する環境整備、一方企業に対しては、会社訪問、求人依頼の発送等の求人開拓に全職員全力を挙げて取り組みましたけれども、現下の内航海運界における新人採用は依然厳しい状況が続いております。海事関連企業への就職率は、年度末現在の数字で74.8%にとどまっております。目標達成には至りませんでした。

しかし、この3月末現在の就職未定者が28名おりました。これは引き続き今年度に入りましても就職活動、指導を行っており、徐々に就職率は向上しております。これが全員就職すると目標値に近づくのかなと思っております。努力しているところでございます。

また、この就職状況に関して、内航海運界では現在約3万5,000名程度の船員というふうに認識しておりますけれども、これら船員の年齢構成等から見ますと、近い将来、船員不足が生ずることが予想されまして、若年船員の確保が契緊の課題であるという認識で、業界ではさまざまな取り組みが検討されていると聞いておりますので、私どもは何よりも即戦力を持った学生の教育に心血を注ぎ、就職率が向上するよう努めたいと思っております。

次に本科教育でございます。本科は、中卒者等を対象にして、同じように内航船舶職員養成を目的とする修業期間3年の課程でございます。さらに、卒業後希望する者に対して、6月の乗船実習科を設置しております。これらのときの卒業時には、専修科と同じように四級海技士の航海及び機関でございますけれども、これが受験、取得できることとなっております。

本科の課程は、小樽市、宮古市、館山市、唐津市、長崎県口之津町及び沖縄県の石川市に所在する海上技術学校に設置しております。総入学定員は220名でございます。また、

本科は船舶職員養成施設としての教育に加えまして、大学入学に関し高等学校卒業者と同等とするという教育を実施しております。

15 年度募集に際しては、1 校規模の募集を停止し、募集人員 180 名といたしまして、これに対して 404 名の応募があり、199 名の入学者を確保しております。

それでは、各事項について説明させていただきます。専修科と多分に重複する部分がございますが、船舶の技術革新や海運業界ニーズへの確に対応した教育内容とするため、各教科内容の点検、授業内容活性化に資する自己評価体制としての授業評価の実施、即戦力を涵養し、定着率の向上に資する乗船体験制度及びインターンシップ制度の導入、さらに内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業の導入に対する取り組みであります。

教科内容の点検でございますが、高等学校の新学習指導要領に基づきまして、普通科目の教育課程を再編成、新教科書を選定いたしまして、15 年度の入学者から新教育課程によることとしました。なお、この課程については、先ほど御説明申し上げましたとおり、文部科学大臣より、学校教育法施行規則第 69 条第 3 号、いわゆる高等学校卒業同等という承認をいただいております。

授業評価制度、乗船体験制度、インターンシップ制度及び調理教育についてでございますが、これらもいずれも専修科と同様に組み込みまして、それぞれ具体化させており、所期の目標を達成しております。

次に、養成定員の一部を専修科へ移行して本科の再編を図る取り組みでございます。これにつきましては、内部に設けた教育検討会において、本科各校の過去の入学、海事関連企業への就職率及び海技従事者国家試験にかかる状況等について詳細な調査・検討を行いました。また、具体的な再編作業の適切な進め方等について、本省の船員政策課とも協議させていただきながら、専修科拡充策と整合がとれた本科再編の具体化に向けて検討を進めました。いずれにしても本科再編と専修科の拡充策は密接な関係にあるため、その進捗状況や本科校の入学に関する状況等を考慮して、学校全体の方針を検討していくこととしております。

次に、本科の海技従事者国家試験の合格に対する取り組みでございます。これも前年度の実績等を踏まえつつ、合格率 55 % 以上ということを目標としました。専修科と同様補講の実施、あるいは補講用テキストの改訂・充実、模擬口述試験の実施などの実践的な指導強化ばかりではなくて、通常の授業においても重点項目の指導強化、あるいは全学年を対象として実力テストを実施するなど生徒の学習意欲の高揚を促すよう取り組みまして、その結果、各校でばらつきはございますが、トータルで 59.3 % の合格者を出し、所期の

目標を達成しております。

次に、生徒への海事関連企業への就職に対する取り組みでございます。就職については、海事関連企業への就職率を 70 %以上にすることを目標にして、全職員挙げて取り組みましたが、やはり海事関連企業への就職率は年度末現在で 62.3 %にとどまり、目標達成には至りませんでした。なお、この就職率は 13 年度本科を卒業した者、並びにその後引き続き 14 年度乗船実習科に進学し、卒業した者を対象にした 14 年度末の実績でございます。彼らについては就職未定者が 9 名ありまして、これは 15 年度においても引き続き求人・求職活動を行っております。

次に、保護者会の取り組みでございます。これにつきましては保護者と学校とが一体的な生活指導を推進するため、保護者会を重要視して取り組んでおります。各校の実情にあわせ校長自ら陣頭指揮のもと、各学年ごとあるいは全学年を対象に、数字の多寡はございますが、各校とも 3 回から 9 回実施しました。これと同時に、並行して保護者間の連絡網を整備する等連絡を密にした結果、保護者の学校行事参加が増加し、また、生徒の問題行動の早期発見・防止に大きな効果を見ることができました。

次に、司ちゅう・事務科教育に移らせていただきます。司ちゅう・事務科は高卒者等を対象にして、船舶料理士教育の育成を目的とする修業期間 1 年の課程でございます。卒業時には調理士資格を取得するとともに、6 月の乗船勤務を経て船舶料理士資格が取得できるものであります。この課程は清水海上技術短期大学校に設置しておりまして、総入学定員は 60 名でございます。15 年度募集に際しては、過去の就職状況を踏まえ、募集人員を 40 名にいたしました。これに対しては 105 名の応募があり、38 名の入学者を確保してございます。

それでは、司ちゅう・事務科の各事項を説明させていただきます。海運業界のニーズに対応した教育内容とするため、各教科内容の点検及び授業評価制度の実施に対する取り組みであります。

13 年度に改正・施行した教科課程を点検して、海技に関する内容を充実させるよう科目の見直しを行って、教科課程を再編いたしました。専修科にあわせ単位制度を導入するとともに、学習指導要領を改正しました。

また、授業評価として同じように授業アンケートを実施し、調査結果は考察としてまとめ、具体的な改善方法を示して授業に取り組み授業内容を活性化させるとともに、教育手法のスキルアップを図ることができました。

次に養成定員の縮減の取り組みでございます。海事関連企業への就職状況にかんがみまして、先ほど説明させていただきましたように、15 年度の募集人員を 40 名といたしました。

た。また、内航船における将来的なニーズを把握し分析するとともに、先ほど申しました国土交通省の内航乗り組み制度検討会の動向を踏まえて、司ちゅう・事務科は制度設計の抜本的な見直しを行うこととしております。

次に就職への取り組みでございます。海事関連企業への就職率を 14 年度については 55 %以上とし、逐年その比率を高めるよう努めることとして取り組みました。会社訪問を初め専修科同様、職員、学生一丸となって就職活動を行いました。海事関連企業への就職率は 43.6 %という数字でございました。

次に、海員の養成のための教育の実施に対するその他取り組みでございます。

まず本部の教育業務体制の強化、いわゆる企画業務の強化という観点から、それを強化充実、教育機材の整備及び寮生活指導の充実に対する取り組みであります。教育業務の特に企画を充実させる観点から、14 年 4 月に教務調整官、生活指導官、これは清水校の教頭を生活指導官は併任してございます。指導課長、これは清水の学生課長を併任してございます。それと専門官を配置して教務部の体制を強化しました。

また、実践教育向上のため、計画的に教育機材を整備しておりまして、15 年 3 月に機関シミュレータを設置して、同時に機関科教官 16 名に対して取り扱いに関する研修を実施し、訓練シナリオなどマニュアルを作成して、15 年度から実習を開始する予定といたしました。寮生活の指導については、私ども海員学校教育における寮制度は、船員に必要な資質の涵養に重要な役割を持っていると認識しております。このため、本部に生活指導官を配置し、教官に対して関連する研修を企画・実施する一方、生活指導及び当直体制のあり方など総合的に検討を行っているところでございます。

次に、教官に対する研修、関係教育機関や海運業界との意見交換及び職員研修に対する取り組みであります。教官研修について、実践教育に資するため、船舶乗船研修については 7 名の計画に対し、3 名について実施しました。これは先ほど来御説明申し上げましたが、14 年度、学生・生徒に対する乗船体験制度の実施に重点を置いた結果でございまして、今後はできるだけ多数の研修ができるよう関係者と協議しながら、目標達成につなげたいと思っております。

教官技能のブラッシュアップに関連する研修は 8 名を計画し、32 名について実施しております。関係機関との意見交換は 2 回以上計画し、7 回実施、また事務官研修は 20 名計画し、21 名について所要の研修を実施いたしました。

次に 11 ページでございますが、成果の普及・活用促進における職業指導体制の強化に対する取り組みでございます。卒業生が海事産業へ円滑に就職できるようにするため、学校と事業者が相互の情報を交換・連携して職業指導等に当たるため、就職懇談会を定期的

に開催することとしました。日本内航海運組合総連合会さん主催の「政策委員会」と私ども「海員学校懇談会」として発足・実施いたしました。

また、ITを利用して就職情報交換が可能な体制づくりへの取り組みでありますけれども、航海訓練所と協力して検討を進め、海員学校及び航海訓練所のそれぞれの後援会の協力によりまして、若手船員が意見交換、あるいは情報交換できるサイト「内航なび」というのを開設いたしました。今後これが有効に活用されるようさらなる検討をしてみたいと思っております。

さらに会社訪問や会社説明会等については、全校、全職員挙げて取り組み、会社訪問は延べ700社余り、会社説明会を50回余り開催いたしました。今後も就職問題につきましては積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、技術移転の推進等に対する取り組みでございます。船員教育及び船舶運航に関する技術移転については、要請に応じて積極的に対応しておりまして、商船大学からの教育実習生4名の受け入れ、及び水産系高校の実習船の司厨部職員、彼らに対する実技技能研修を全国18県の学校・機関からの参加を得て実施しました。

また、職員の専門知識を活用するため、関係委員会等へその要請に応じ、8つの関係委員会等に延べ10名を派遣しております。

次に、海事思想普及等に関する業務への取り組みであります。自治体初め地域社会の活動に積極的に参加するとともに、地元小中学校依頼による総合学習、あるいは各校工夫を凝らしての体験入学、文化祭等において市民講座や校内練習船の体験乗船を通じまして、各学校の広報及び海事思想の普及に努めております。また、ボランティア活動を積極的に企画し、地域に根差した広報活動に取り組んでおります。

次に、財務内容の改善事項における予算、収支計画及び資金計画に関してでございます。

まず自己収入の確保でございますが、これについては授業料について激変緩和を考慮しつつ、14年度当初に100%、倍でございますが、額の議論はございますが、私どもは激変緩和を考慮しつつ順次適正な授業料にしていきたいと考えております。

次に、期間中の予算計画、収支計画、資金計画につきましては、規則に基づき計画どおり執行し、予算計画については決算報告書、収支計画及び資金計画については財務諸表の損益計算書及びキャッシュ・フローにそれぞれ対応しておりますので、ここでは説明を割愛させていただきたいと存じます。

次に、その他業務運営に関する重要事項における、その他主務省令で定める業務運営に関する事項でございます。

施設整備及び教材等に関する整備計画でございますが、波方校の技業棟の新営工事を15

年度までの2カ年で行うことといたしました。また、清水校について耐震診断を実施しましたが、その結果緊急に改修等を講じる必要があるという診断がなされまして、補強整備工事を早急に計画することといたしております。

教材については、大きなものはカッターを整備いたしました。

次に人事に関する計画でございます。職員の配置に関して、教育管理及び事務管理の変化等に対応し、柔軟で効果的な運用を行うこととし、本部に教務調整官及び生活指導官を配置する一方で、年度末の常勤職員数を年度当初の98%に抑制いたしました。

急ぎでございましたが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

【分科会長】 大変ありがとうございました。

それでは、今の御説明に関して御質問、御意見等意見交換をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。どうぞ御自由に御発言ください。

【委員】 質問とコメントみたいなものなのですが、資料の1ページ、2ページ目にあるもので、業務運営の効率化のところのレーダシミュレータ機材の稼働率なのですが、それから2ページ目の方で言いますと、通信費の削減3%、これはいずれも非常に達成状況がいいんですが、良過ぎるんですね。つまり何が言いたいかというと、コメントなんですが、非常に努力されて達成されたのはいいんですが、けた違いによくなっているというのは、そもそもの設定したところの3%というのが非常にアンダーエスティメイトと言いますか、非常に安直な計画を立てておられたのか、それとも何らかの。根拠があって5%、3%というのを出したんだけど、それ以上に非常に努力されてこれだけ稼働されたのか。例えば5%が7%だったとか、通信費も10%ぐらいいけると思ったのが14%まで行ったというのだったら、非常に頑張ったなという気がするんですが、余りにも差があるというのがちょっと引かかるんです。

これは実は後ほど人事交流が5名のところが8名とか、これは状況によって相手があることで、変わったから当初考えていたよりも実際に実行できた、こういうのはわかるんですが、このような機材の効率化等というのは、ある程度どういう計画で効率化しようという心積もりがあって恐らく出されている5%であり3%だというふうに思うので、この辺も御説明いただければコメントをお願いしたいと思います。そうでなければ、この計画のところを再度精査する必要があるかなという感じがするんですが、いかがでしょうか。

【分科会長】 よろしく申し上げます。

【独立行政法人海員学校】 率直に申しまして、レーダシミュレータですと、いわゆる視覚機能を持たせてバージョンアップしたという教材の改善というのが大きな効果を持っていると思っております。通信費の方についても、テレビ会議システムというものを導入し

ました。目標設定の時点で、正直申しましてそういう機材を持っていない段階で検討しておりますので、非常に便利なものであったかなというところでございます。と同時に、授業評価の中で、学生たちのアンケートの中で理解度だとか何だとか授業の改善をしていく中で、こういう視覚に訴える授業方法を多分に取り入れ、それによって教育効果、授業の理解度が深まるということもわかりまして、なお先生方が実習部門というよりも、通常の授業でもそういうのを積極的に取り入れるようになったのが大きな効果になっていると見ております。

【分科会長】 ありがとうございます。

計画と目標と達成度の関係はまた後で出てくると思いますけど、常に悩ましい問題なんですけれども。

【委員】 前回の補足説明でも感想を述べたんですが、数値目標をクリアしているものしてないもの、特に理事長も冒頭いみじくも就職率のことを触れられましたが、本科も専修科も司ちゅう科もすべて目標率を下っている。だけど新人の採用は皆さん御存じですけど、景気の変動によってものすごく影響を受けるものです。年度計画では、努めると学校側が言っておられるんですね。確かに数値目標はありますが、会社説明会、会社訪問とかいろいろなものに努めたということに重きを置いて、単なる数値だけで評価しない方がいいと私も前回申し上げたんです。例えば海技従事者の国家試験の合格率を上げる。それはわかるんですよ。就職率に関しては、学校が努力したことに重きを置いて評価すべきだというのは私は強調したいと思います。

【分科会長】 ありがとうございます。

【委員】 ちょっと追加になりますが、事実この4年か5年間で約170万トンぐらい船が減っているわけです。これは規制緩和によりまして。それで隻数にすると約1,300隻ぐらい。そういった中でこれだけの就職率を上げていただいたということは、内航海運としたら非常に評価できるんじゃないかと思っております。特に今は高齢化が随分進んでおりまして、そういう中で非常に若手の人の育成が少ないという中で、この10年ぐらいの間には確実に船員不足がくる状況ですから、こういった数字は余り参考にされないようお願いしたいと思います。

【委員】 それに関連して、私も前回委員がおっしゃられたことと同じようなことを申し上げたかと思うんですが、14年度に関しては通常の大学からの就職率も非常に悪い年で、女子大とかいろいろなところでもかなり御苦労されていたことが報告されています。どこの就職課も非常に苦労されているということで、これは船舶だけに限らないところだった年だというふうに認識しております。その中でも特に船舶業界は非常に大変だったとい

うことで、私も何%ということだけを書かれない方がいいんじゃないかと思います。

もう一つは、よく見ると海事関連企業だけではなくて、造船とか海上関連企業を含めるとさらにこれはアップするんです。その辺も含めて就職希望者の方が、もちろん第一希望として、あるいは学校のあり方として、海事関連企業ということに限定されて数字を出されたんだと思いますが、広い意味で造船とかそういったところも含めて出された方が印象もよくなる。実際かなりそういった意味で後方支援といいますか、業界には貢献しているところもありますので、そのあたりはもう少しプラスに書かれていく方が実際の御努力を反映することになると思いますので、よろしくをお願いします。

【分科会長】 ありがとうございます。

就職率というときには、就職希望者に対して、実際に就職した人の数になりますね。それで海事関連への就職率というときには、実際に就職した人間を分母にとってはいけないんですか。これは就職希望者になっていますよね。

【独立行政法人海員学校】 卒業者が分母になっています。

【分科会長】 なるほど。

【委員】 就職希望じゃない人は抜くんですね。

【委員】 希望者の方がいいんじゃないですか。

【独立行政法人海員学校】 多い数字ではございませんが、若干名、当面就職を希望しないというのがございます。

【分科会長】 僕が言ったのは、一つの考え方として、実際に就職した人間の中で海事関連とそうでないというところで、海事関連の就職率という言い方だってあるわけですね。そうなるともう少し数字は高くなるんですね。その辺はいろいろなオルタナティブがあると思います。

【委員】 私も若干違った感覚がありまして、単なる景気循環的な中で、今悪いから就職率が悪いということではなくて、もう少し根っこが深いんじゃないかというのが私の基本的な認識なんです。ただし、海員学校としての御努力は随分いろんなことをやっていらっしゃるようで、これはこれできちんと評価すべきだと思います。一方で若年船員は足りなくなってきました。これは海員学校の法人としての御努力を超えた問題ですので、行政として長期的な視点に立って御検討いただく問題だと思います。私は非常に根っここの深い構造的な問題だと思っております。率直に言いまして、そんなに急によくなるとはとても思えませんので。

【委員】 このことに関しては既に多くの委員の皆さんがお述べになりましたので、私はあえて加えて申すこともございません。就職率は、今委員が申されましたように達成で

きないということは、率直に言うと入学定員を減らせば達成できるかもしれない。端的に言えばそういうことだと。それでいろんなお話が出ましたので、私からあえてそれ以上言うこともございません。非常に努力されていると思っております。

これはこの前資料説明に来ていただいたときもお話したんですが、ここには1種類の数値しか出てないわけです。専修科については2校あります。本科が6校ですね。この中には地域的な差も出てくるんじゃないかと思うんです。北海道から南の方まででございますので。ここでは1種類の数値しか出てこないんですが、就職率もそうですが、これはさておきまして、海技免許の取得率とかはどのくらい差があるのかなというのを知りたいと言えば知りたいんですが、それ以上に私の希望としては、差があればそれをできるだけいい方向に持って行くように、これは当然していただいていると思えますけれども、一つの法人として地域的な差が学校によってあるようでは、やはりおかしいんじゃないかと思えますので、その辺は気をつけて改善努力していただきたいと思えます。

【委員】 司ちゅう科の方の採用云々について何か御検討されているとおっしゃってましたね。一方では本科と専修科の人たちが料理のあれを一緒に勉強して非常に喜んでいるということであれば、司ちゅう科専門ということではなくて、本科、専修科にお料理の教科をその中に入れてしまって、いつでもいろんな人が対応できるというふうになさった方が。特に司ちゅう科が40名というのは、何かもったいないような気もするんです。これはどうしても専門にしなければいけないんですか。

【独立行政法人海員学校】 ありがとうございます。実は私どもも今委員に御指摘いただいたような方向での内部議論をしております。制度的にもそちらの方向をお認めいただくような方向で議論がされているやに聞いておりますので、そういう意味でも、結果を見ながら今御指摘のような方向になるんじゃないか。司ちゅう業務というのは、業務としては船の中ではなくならない業務ですので、それとほかの教育をいかにうまく教育していく方法はないのかなという議論をしております。

【分科会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

【委員】 司ちゅう・事務科ですが、卒業時に調理師の資格が、また6ヶ月の乗船勤務を経て船舶料理士の資格が取得できますが、船舶に乗らないで陸上に就職するケースはどの位あるのでしょうか。一番安易に資格がとれるコースだと思いますが。

【独立行政法人海員学校】 もう半分は以上は陸上です。

余談になりますが、就職率、就職した者を全部入れますと、司ちゅう・事務科は就職率は高いです。

【分科会長】 ほかによろしゅうございますか。

それでは、今までいただいた意見等も頭に置きながら、分科会としての評定ですけれども、また項目を追って業務運営の個別項目ごとに、どういう状況にあるかということで評定を進めさせていただきたいと思います。

先ほどと同じように進めていきたいと思いますが、私の方でちょっと省力化を考えまして、項目と14年度計画については私が一つ一つ確認させていただいて、評定理由の方を事務局にお願いして読み上げていただくようにしましたので、申しわけありません、そういうふうに進めさせていただきたいと思います。

それでは、第1番目、大きな項目の業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置のうちの、1番目、組織運営の効率化の推進ですが、これは14年度については、法人本部の人事・給与・会計システム及び電子会議システムの有効活用により効率化を促進する。それから、各学校の総務課を庶務課に組織替えする、こういう計画でありました。

それに対して評定理由と評定をお述べさせていただきたいと思います。

【事務局】 理由ですが、本部と各学校の事務手続を見直し、人事・給与・会計システムの有効活用により事務業務の一層の集約化を図っている。それに伴い、各学校の事務分掌を明確にした上で、総務課を庶務課に組織替えしている。

電子会議システムを活用した各学校との会議を14回開催している。それにより、本部と各学校との意思疎通の機会がふえているということで、評定は2となっております。

【分科会長】 ありがとうございます。

ということでいかがでございますでしょうか。

何か項目ごとに付け足すべき意見をお持ちでいらっしゃったら、また御指摘いただきたいと思います。

2つ目ですが、人材の活用の推進につきまして、年度当初に5名の人事交流、こういう計画でございました。

それではお願いします。

【事務局】 組織の活性化を促進するため、海事関連行政機関、他の船員養成機関及び民間船社と8名の人事交流が行われている。評定は2でございます。

【分科会長】 これによろしゅうございましょうか。

3番目ですけれども、業務運営の効率化の推進の、(a)教育機材等の有効利用の促進について。レーダシミュレータ機材の稼働率を5%向上。先ほど委員からお話のあったところです。

【事務局】 レーダシミュレータ機材を免許講習以外に、運用や海事法規等の通常授業に

において活用することにより、稼働率は全校平均で 39.1 % 向上している。2 でございます。

【分科会長】 これでいかがでございますでしょうか。

ありがとうございます。

(b) ですが、業務の外部委託の検討、それから、(c) の一般管理費を 2 % 程度抑制。これに関しては、施設管理業務について学生・生徒不在時の外部委託化を推進。賄業務の外部委託の具体的実施に向けて準備作業。そして、通信費の 3 % 程度を抑制、というのが計画でございました。

【事務局】 学生・生徒不在時の校舎管理業務の外部委託化を推進したことにより、当該年度に 183 万円の経費の抑制が図られている。

賄業務の外部委託化について、学生負担経費に及ぼす影響に配慮し、厨房施設を含めた給食管理体制等具体的準備が整えられ、15 年度当初から清水校において実施されることとなっている。

通信費の削減に向け、テレビ会議の活用等、全校挙げての取り組みにより、前年比 14.3 %、127 万円が抑制されている。2 でございます。

【分科会長】 こういうことでよろしゅうございますか。

【委員】 私もいろいろなところの評価に参加しておりますが、通常こういうのは満点を出さないというのが不文律みたいで、全部 2 とくるんですが、きょう全体に見たところ、ここの項目は私は 3 を出してもいいんじゃないかと思うんです。というのは、1 点として外部委託されたという校舎管理業務ですね、かなり思い切ったことをやられているのと、それから、既に当該年度だけで 183 万円の経費抑制ということで数値も非常にはっきり出ている。それから、ほかについても非常に順調に進められているので、ほかが全部 2 ですから、1 カ所ぐらい私は逆に目玉をつくった方が何か励みになるというか。何か非常にパターン化しているんですね。どこの評価表を読みましても、全部 2 だと。特に悪いのがなければ全部中間というのはちょっと何か安直で、1 個ぐらいは私はやはり。一番この中でいいのはこれじゃないかなと思うんですが、いかがでしょう。(「賛成」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。御賛同がありました。あつた方がメリハリもつきますが、今の御意見いかがですか、よろしゅうございますか。

それでは、委員からの御提案で、ここについては 3 ということで。

それでは、次の柱に移りますが、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置。その 1 番目の海員の養成のための教育の実施のうちの (a) 専修科教育についてであります。平成 13 年度に導入した単位制度の成果の検証。授業評価制度を実施し、引き続き成果の検証。乗船体験制度を試行的に導入

し、成果を検証するとともにインターンシップ制度の導入を検討。船内供食及び栄養管理に関する授業を試行的に導入し、成果を検証する、以上の計画でありました。

【事務局】 独法内部に「専修科単位制度改善のためのワーキンググループ」を設置の上、単位制度が検証され、柔軟で充実した単位・選択制度となるよう改善された授業カリキュラム・学習指導要領が平成 15 年度から施行されることとなっている。

前年度に実施したアンケートを検証の上、学生による授業評価アンケートが前後期 1 回実施されている。また、調査結果が、教材の活用、授業の進め方の見直し等、授業に反映されている。

関係機関と実施要領を検討の上、夏期休暇中に 22 名の学生に乗船体験制度が実施されている。実施後の検証において、学生にとって就職動機の明確化に大きな効果が上がったとされている。また、インターンシップ制度の導入の具体化に向けて、関係機関と調整し、専修科のインターンシップ制度が平成 16 年 4 月に導入・実施されることとなっている。

前年度の検討結果に基づき、各校毎に船内供食及び栄養管理に関する授業が試行されている。学生の関心も高く、船内の調理作業の必要性に一定の理解が得られている、ということで 2 でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

この評定でよろしゅうございましょうか。

ありがとうございます。

続きまして、専修科拡充の具体化に向けた定員増に係る準備作業及び即戦力向上のため教育環境の整備が掲げられていました。

【事務局】 平成 15 年度中の具体的方針の策定に向け、本科及び司ちゅう・事務科の応募者数の推移、就職状況等を考慮して専修科拡充構想が検討されている。また、視界再現装置を付加したレーダ・アルパシミュレータ装置により、演習の高度化が図られているとともに、機関シミュレータを導入するなど実践教育の充実が図られている。2 でございます。

【分科会長】 よろしゅうございますでしょうか。

続きまして、自主講座の充実により海技従事者国家試験（四級海技士（航海及び機関））の合格率を 85 % 以上とする。

【事務局】 各校毎に継続的に補講及び模擬口述試験を行うなどの努力により、四級海技士（航海及び機関）の合格率は 93.2 % となっており、目標値を上回っている。2 でございます。

【分科会長】 こういう評定でよろしいでしょうか。

【委員】 もう一個あるとおかしいかもしれませんが、数値が出ているとこれも何か随分いいなと思いますけど、いかがでしょうか。

【分科会長】 これも数值的に極めて優秀な成果ではないかということですが、いかがでしょうか、これに関連して御意見ございますか。

【委員】 いいんじゃないですか。

【分科会長】 それでは、これもそういう御支持がありましたので、3という評価にさせていただきます。

続きまして、就職指導を強化することにより海事関連企業への就職率を90%以上とする。

【事務局】 目標値90%に対し、3月末実績は74.8%であり、数值的には下回っているが、内航海運界における新人採用が依然として非常に厳しい状況であること、求人数が大幅に減少している中で会社訪問の実施、求人依頼、会社説明会等を実施し法人として求人の開拓にできる限り努力していること、また、4月以降も逐次就職者が増加していることから、「着実な実施状況にある」と評定する。2でございます。

【分科会長】 ここについては意見というところに、今こういう2つの事前説明の段階で委員から出てきたものが書かれております。最終的な書き方としては、当然あったということではなくて、もう少し書き方を変えないといけない。両側の意見があるとすれば、両側の意見をこの分科会として述べている形に直すことになりましてけれども、ここを含めて御意見等いかがでしょうか。何かございますか。

【委員】 先ほどの委員の御意見ではマイナスの2という意見は一つもなかったもので、これは最後には削除してもいいんじゃないでしょうか。

【分科会長】 おっしゃるとおりですね。そうするとこれは要らないんですね。そうすると両方抜けちゃうのかな。そうじゃない、2つ目はあっていいんですね。数値だけで判断すべきものではない、そういう意見を付け加えておけばよろしいんですね。

【委員】 そもそもこれは目標のところの読み方だと思うんですけども、90%にするただけ言っているのではなくて、就職指導を強化するということが含みなんですよ。実は非常にそれはいろいろ努力されているということなので、そういう意味では2で十分問題ないということがあると思います。

そもそも就職率というのを評価の1つの項目にすることには、先ほど委員の御意見にもあったと思いますが、2つに割って、1つは顧客というに変ですけど、生徒さんが幸せな未来を獲得できるかどうか、それに対して力添えができるかどうかという視点だと思うん

です。もう一つは、そもそもこの大学校あるいは学校のミッションとして、それが日本の海事なりにどれだけ役に立っているか。そういう意味では先ほど委員がおっしゃっていた、例えば司ちゅう科の問題というのは深刻で、学生さんは資格がもらえて就職ができていいのかもしれないけれども、日本の海事上のまさに船でそういった仕事をする人という視点から見ると、学校が果たしている役割にはちょっと疑問が残るということだと思っんです。

実は就職率を問題にするときに必ず2つ問題があって、今前者の方はかなり充実しているだろう。問題は後者だという話になってくると思うので、ここではやはり後者については、かなり学校としては努力している。結果として個人の満足度は達成しているけれども、もちろん市場の問題もあるし、なかなか後者の方は問題だというようなニュアンスを残せばいいのかなと思っんです。だから、就職率で必ずそういうふうに2つ視点があると思うので、その辺ちょっと分けて書かれるとすっきりするんじゃないかと思っんです。コメントです。

【分科会長】 なるほど。今の御意見は……。

【委員】 ここに入れなくてもいいと思います。

【分科会長】 わかりました。では、このところは繰り返しますが、最初のぼつは消して、2つ目のものとして目標の数値だけで評価する性格のものではないということ、それをもう少し整理して書き込んでおく、そういうことでよろしゅうございますか。

ありがとうございました。

それでは、次に本科教育に移りますが、まず第1のグループが、各教科内容を引き続き検討すること。それから、授業評価制度を実施し、引き続き成果を検証すること。乗船体験制度を試行的に導入し、成果を検証するとともにインターンシップ制度の導入を検討。それから、船内供食及び栄養管理に関する授業を試行的に導入し、成果を検証する。これは先ほどの組み合わせと同じですが、それではよろしく願いいたします。

【事務局】 高等学校新学習指導要領に基づき、普通科目の教育課程が再編成され、平成15年度入学者から適用できるよう準備がなされている。

前年度に実施したアンケートを検証の上、生徒による授業評価アンケートが各学期1回実施されている。また、調査結果が、教材の活用、授業の進め方の見直し等、授業に反映されている。また、寮生活アンケートが実施され、生活環境の改善や指導体制の改善に反映させている。

関係機関と実施要領を検討の上、夏期休暇中に13名の生徒に乗船体験制度が実施されている。実施後の検証において、生徒にとって就職動機の明確化に大きな効果が上がったとされている。また、インターンシップ制度の導入の具体化に向けて、関係機関と調整

し、本科のインターンシップ制度が平成 15 年 10 月に導入・実施されることとなっている。

前年度の検討結果に基づき、各校毎に船内供食及び栄養管理に関する授業が試行されている。生徒の関心も高く、船内の調理作業の必要性に一定の理解が得られている。2 でございます。

【分科会長】 そういう評価でいかがでございますでしょうか。

それから、さっきのことを確認したいんですけども、「2 マイナスという意見もあった。」というのが、きょう御欠席の委員が仮に前の段階でそういう感触を述べられたとして、それを事務局がここに入れておいたとすると、ここに御出席でなくて、再度そういうものが例えば文書として出されているということがない限り、それはなかったと考えてよいということ、先ほどはそういう姿勢になりましたけど、それでよろしいですか。

【事務局】 結構でございます。

【分科会長】 それではそういうことで確認させていただきます。

次ですけども、本科再編の具体化に向けた準備作業を行う、という計画です。

【事務局】 法人の教育検討会において、本科各校の過去の入学、海事関連企業への就職及び海技従事者国家試験合格に関する状況等について詳細な調査・検討が行われている。2 となっております。

【分科会長】 よろしゅうございますでしょうか。

それでは、そうさせていただきます。

続きまして、海技従事者国家試験（四級海技士（航海及び機関））の合格率を 55 % 以上に持っていく。

【事務局】 各校毎に継続的に補講及び模擬口述試験を行うなどの努力により、四級海技士の合格率は 59.3 % となっており、目標値を上回っている。2 でございます。

【分科会長】 よろしゅうございましょうか。

次に、海事関連企業への就職率を 70 % 以上とする。

【事務局】 目標値 70 % に対し、平成 13 年度の実績は 62.3 % であり、数値的には下回っているが、内航海運界における新人採用が依然として非常に厳しい状況であること、求人数が大幅に減少している中で会社訪問の実施、求人依頼、会社説明会等を実施し法人として求人の開拓にできる限り努力していることから「着実な実施状況にある」と評定する。2 でございます。

【分科会長】 ここについては先ほどと同じで、1 つ目のぼつは削除することになりますね。それでよろしゅうございますでしょうか。

次に、生活指導推進のため各校 3 回以上の保護者会を開催。

【事務局】 各校毎に、学年毎又は全学年を対象にして開催され、実績は3回から9回であり目標値を上回っている。また、学級通信の発行等、保護者との連携の強化が図られている。2でございます。

【分科会長】 よろしいでしょうか。

続きまして、司ちゅう・事務科教育に移りますが、各教科内容の点検、それから、授業評価制度の実施し、成果を検証について。

【事務局】 平成13年度に改正・施行した教科課程が点検され、学生によりわかりやすく魅力あるものとするため、平成15年度実施に向け教科課程の明確化、単位制度の導入、教科内容の充実が図られている。

前年度に実施したアンケートを検証の上、学生による授業評価アンケートが前後期1回実施されている。また、調査結果が、教材の活用、授業の進め方の見直し等、授業に反映されている。2でございます。

【分科会長】 いかがでございましょうか。

それでは、これもこのようにさせていただきます。

続いて、養成定員削減の具体化に向けた準備作業。

【事務局】 海事関連企業からの求人数及び就職率の実績を踏まえ、平成15年度の募集人員が前年度に引き続き40名（定員60名）に抑制されている。2でございます。

【分科会長】 よろしいでしょうか。

それでは次のページに行きまして、就職指導を強化することにより海事関連企業への就職率を55%以上とする。

【事務局】 目標値55%に対し、実績は43.6%であり、数値的には下回っている。以下、先ほどと同様でございます。2でございます。

【分科会長】 右側の意見についても、また同様ということです。

それでは、そういうふうにさせていただきます。

次にその他ですが、法人本部の教務部体制を強化すること。実践的教育向上のため教育機材を整備すること。舎監制度のあり方について具体的な検討に着手すること。

【事務局】 教育の企画と教育業務の充実のため、教務部に教務調整官等の4ポストを配置するなど、教務部体制の強化が図られている。

機関シミュレータが設置された上、その取り扱いに関する研修が教官に対し実施されるとともに、訓練シナリオ及び訓練プログラムが作成されている。

生活指導体制強化のため、教務部に生活指導官が配置されるとともに、生活指導及びカウンセリングの手法について教官研修が実施されている。また、寮補助当直者の業務の

見直し等が検討されている。2でございます。

【分科会長】 これ僕の記憶違いか、委員が「舎監」という言葉は余りよろしくないんじゃないかという御意見を前におっしゃってくださったと思うんです。確かにそういう感じもするんですよね。これは今後何か少し工夫して。その方がいいですね。そういうことでよろしければ、そういう方向で考えていただきたいと思います。

それで、これはよろしゅうございますでしょうか。

続きまして、教官7名の乗船研修を実施、教官8名の教育研修を実施、関係する教育機関や海運業界と2回以上の意見交換会を開催、20名の職員研修を実施、これについてはいかがでしょうか。

【事務局】 実績は教官の乗船研修3名、教官の教育研修32名、意見交換会開催7回、職員研修21名であり、着実な実施状況にある。2でございます。

【分科会長】 そういうことでよろしいでしょうか。

6ページ目ですけれども、(2)番目の成果の普及・活用促進に関して、就職懇談会を開催。続いて、ITを利用して就職情報交換が可能なような体制づくりを引き続き検討する。会社訪問や会社説明会等の開催を促進する。これについてお願いします。

【事務局】 関係業界との就職懇談会が開催されるとともに、インターネットを活用した就職情報交換システムが構築されている。また、会社訪問、会社説明会などの機会設定の増加が図られている。2でございます。

【分科会長】 よろしゅうございますか。

次に技術移転の推進等ですが、研修員の受け入れ及び職員派遣、それから、関係委員会等の委員への職員派遣、これらを実行するということです。

【事務局】 商船大学教育実習並びに水産・海洋系高等学校実習船司厨部職員に対する技能研修など研修員の受け入れ、職員の派遣が実施されている。また、8委員会に対し、延べ10名が委員として派遣されている。2でございます。

【分科会長】 よろしゅうございますでしょうか。

このタイプというのは一番よく見ると人数が入っていることが多いんですけど、これは別に計画では数値は出してないですね。むしろ何か珍しいような感じがします。

【独立行政法人海員学校】 これは要請に応じて派遣対応ということになりますので、なかなか計画が。

【分科会長】 わかりました。

次に、海事等に関する市民公開講座等を2回開催する。

【事務局】 各校において、地元自治体等を対象とした校内練習船の体験乗船や学生等の

募集活動の一環である体験入学など多様な活動が実施されている。2でございます。

【分科会長】 よろしゅうございましょうか。

次に3番目ですけれども、予算、収支計画及び資金計画のうち、自己収入の確保に関して。年度当初に授業料の100%値上げを実施、ちょっとラジカルですが。

【事務局】 計画どおり値上げが実施されている。2でございます。

【分科会長】 よろしゅうございましょうか。

次に、予算、収支計画及び資金計画について、これは特に理由は書かれておりませんが、適切に行われているという判断で2ということだと思います。これもよろしゅうございましょうか。

続いて、4、5、6は該当なしということで飛ばさせていただきます、7ページ目の7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項のうち、1番目、施設・設備に関する計画につきましては、波方校技業棟新営工事を実施、清水校の耐震診断を実施、年度中に総額1,000万規模の教育機材を整備。

【事務局】 年度計画に従い、施設及び教育機材の整備が実施されているほか、次年度の整備が計画されている。2でございます。

【分科会長】 よろしゅうございましてでしょうか。

最後の項目になりますが、人事に関する計画として、柔軟で効果的な運用、教育業務体制強化のため法人本部に教務調整官及び生活指導官を配置、年度末の常勤職員数を年度当初の98%とするということですが、よろしくお願ひします。

【事務局】 法人本部に教務調整官及び生活指導官が配置されている。年度末の常勤職員数が年度当初の98%に抑制されている。2でございます。

【分科会長】 よろしゅうございましてでしょうか。

それでは、以上すべての項目について見ていただきました。途中意見の欄が3つありましたが、それは先ほど了解いただいたような形で整理させていただきたいと思ひます。

それでは、自主改善努力についての評価に進むことといたします。

繰り返し述べますが、評価に関する基本方針というのを見ますと、この自主改善努力というのは、中期計画における項目以外の事項で改善努力がある場合、かつ該当活動が意欲的かつ前向きであって、すぐれた実践事例として認められる場合に、これに関して相当程度の努力が認められるという判定をすることとなっております。

それでは、法人サイドから御説明をお願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 それでは、自主改善努力評価のための報告をさせていただきます。恐縮でございますが、資料5-2の2、64ページ以降に縷々報告させていただきます。

ておりますので、そちらの方で追いかけていただければ幸いです。

それでは、私ども業務改善ということで、各校でそれぞれ工夫、努力している事柄について順次説明させていただきます。

まず最初に、業務改善制度の実施でございます。これは職員の業務改善に関する提案、あるいは業務改善実施例を募集しまして、内部の業務改善検討委員会で審査をいたし、表彰あるいは有効な事例であれば、全校への活用を図るということで進めてまいりました。これにより職員の業務改善への意識向上、ひいては経費節減につなげることができたというふうに思っております。

次に2つ目でございますが、内部評価制度の改善でございます。従前、各科ごとの評価を行って、各科というのは専修科、本科、司ちゅう・事務科でございます。この各科ごとの評価に加えまして、各学校ごとに教育業務の年度目標を設定し、あるいは共通テーマを課しまして、それを年度末に内部評価へ報告させて評価するという体制に改善いたしました。これによりまして目標達成、あるいは各学校の説明責任等の意識向上、教育業務改善による質の向上に資することができたというふうに思っております。

3つ目として、スクールレビューの実施でございます。これは理事長が内部評価の一環として、各学校の教育、職員、施設・設備の管理、整備状況等を把握して、必要に応じて助言等を行い、海員学校教育の活性化と質的向上を図ることを目的として実施することとしました。14年度にこの制度を発足させまして、14年度は2校について実施してございます。

次に、4番目に教育検討会のワーキンググループの設置でございます。これは海員学校内に内在するさまざまな検討事項について、ワーキンググループを設置し、各学校ごとにこのワーキンググループがそれぞれの課題を分担して担当する。そこで検討することにしたものでございます。この検討結果は本部に上げ、海員学校全体としての成案として実施していくというようなシステムをつくっております。こうすることによりまして全体としての問題解決意識の向上、さらにそれを維持させていくことを目途としておるものでございます。

次に、5番目に「船員共育 21」、船員をともに育てるというのは第2巻目の発刊でございますが、これは独法発足と同時に、13年度に創刊しました海員学校機関誌でございますが、この第2巻を発刊いたしました。これは14年度に検討、実施・試行、あるいは検証した事項をテーマにして編集、それを対外的に発表することによって教育業務改善等への取り組み成果を公表し、広く外部からの意見や批判を受け、自己研さんに資するというものでございます。それによって8校の情報の共有化も図り、あるいは一体感を醸成し、

もって海員学校全体としての発展につなげたいということを目的としております。

次に、6番目に水産・海洋系高等学校実習船の司厨部職員実技技能研修会の実施でございます。これについては次年度15年度ですけれども、それ以降も、全国水産高等学校実習生運営協会というのがございますが、ここの協議、あるいは要請に応じて調整を図りながら、継続して実施していきたいと考えております。

7番目に内航船乗組員の調理研修の検討でございます。これは私ども定期的に内航海運界さんの方といたしますか、内航総連の船員政策委員会と私ども海員学校懇談会において提案しましたところ、賛意を得たということもあって、これを実現に向けて検討しているところでございます。

8番目に、さらなる上級海技従事者国家試験への合格といたしますか、取り組みでございますが、補講の充実、強化を図り、三級以上の国家試験においても延べ56名が合格することができました。

最後に、これ以外各学校ごとの取り組みでございますが、各学校がそれぞれの状況のもと、教育業務や教育の手法・システムの改善、予算の節約等に向けたさまざまな取り組みを行っております。個々の説明は省略させていただきますが、各学校それぞれ大きな成果を上げることができたというふうに考えております。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただいた自主改善努力の内容に関して御質問があればお出しただきたいと思っております。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、この件について委員会としてのとりまとめを行いたいと思っておりますので、たびたび恐れ入りますが、御退席いただきたいと思います。

〔法人退席〕

【分科会長】 どうもありがとうございます。この件につきましては、資料8-2の最後のページですけれども、事前説明のときの各委員の感想、コメント等から総合して、事務局の方ではこういうことではないかということで案を「分科会長試案」として御用意いただいております。これは評定の理由が、今御説明のあった広報誌「船員共育21」の内容が大幅に改善されていること、学生・生徒と教官の間の信頼関係が強化されていることがうかがえる。多様な面で業務の改善に取り組んでいるということで、相当程度の実践的な努力があるのではないかとということで、相当程度の実践的努力が 実践的努力がという表現でしたっけ。これ実践的と、評定という方にはこの言葉は入らないんでしょう。評定

というのは決まった言葉で言うんですよね。だから、相当程度の努力が認められる。

【事務局】 そうです。

【分科会長】 こういうことを御提案したいと思いますが、いかがでございましょうか。

【委員】 1つこれは逆に事務局に質問と提案なんですけど、この評価について、こちらの書き方の問題で、68 ページ以降の9番として「その他の各学校毎の取り組み」というまとめ方をされているんですが、それぞれ非常に違うのと、ここに実はそれぞれのすごく御努力が見えているので、これはちょっとうるさくなりますけれども、9、10、11、12 というふうに1項目ずつ立てていくことは不可能なんでしょうか。例えば何々学校の中身として、それであと白抜きぽつで具体的なやつを書いていってというような形で出していくと、それぞれのまさに自主改善努力というあたりがもうちょっと浮き上がってきて。こうしてしまうと、各学校勝手にやっていますよという1つの項目にまとめてしまって、何かその他というイメージが非常に強いんですが、拝見していると実はここにいろいろユニークなものが出ているんです。

これは逆に事務局にお尋ねしたいんですが、「その他の各学校毎の取り組み」というところにしないで、何々学校の取り組み、何々学校の取り組みというのを9、10、11 というふうに出して行って、中身を白抜きでそのまま残す。このアイウエオカキクにしないということができないでしょうか。できるのであれば、私はそうした方がいいんじゃないかという提案です。中身については全く問題ありません。

【分科会長】 ありがとうございます。

結局それは法人の方の問題ですから、今来ていただいてその結果を伝えると同時に、委員からそういうサゼスションがありましたよと。それはあとは取り入れていただくということになるのかなと思いましたが、どうでしょうか。

【委員】 形式的には問題ないんですか。

【分科会長】 それは全くないと思います。

【委員】 わかりました。じゃあ、こちらに。

【分科会長】 それでよろしいですか。では、私の方からまた後でそういうふうに伝えて。ほかによるしゅうございましょうか。

それでは、こういうことでまとめさせていただきたいと思います。

それでは、法人の方々をお願いします。

〔法人入室〕

【分科会長】 どうもありがとうございました。

海員学校の自主改善努力につきましては、委員の中の話し合いの結果としては、広報誌「船員共育 21」の内容が大幅に改善されていること、あるいは学生・生徒と教官の間の信頼関係が非常に強化されているように見られること、多様な面で業務の改善に取り組まれていて、相当程度の実践的な努力をなさっているというふうな印象を私どもは持ちましたので、そういう意味で、相当程度の努力が認められるという判定をさせていただきます。そのように御報告いたします。

それから、あわせまして委員の中で、今年の報告の 68 ページの 9 として「その他の各校毎の取り組み」、ここからずっと個別に記述があるわけですが、委員の指摘としては、ここを見ているとそこにはそれぞれ独特の工夫なり努力なりがあるように見える。そういう意味では、ここをその他の各学校の取り組みというふうの一つに書いてしまうのではなくて、9、10、11、12 という形でそれぞれもっと強調するという形で示していただいた方が、よりアピールするのではないかという御示唆がありました。したがって、そういうことを取り入れてまた御検討いただければと思います。

ほかに委員の方から何か、よろしゅうございますでしょうか。

それでは最後になりますけれども、これまでの評価のとりまとめ、総合的な評定に移りたいと思います。

まず、業務運営評価における実施状況全体に係る判断ということですが、評価調書においては、総合的な評定の業務運営評価実施状況全体の部分を問題にいたします。示されております算式で単純に計算しますと、2 点上がりましたので 52 点ですね。そうするとこれは何%になるんですか。

【事務局】 104 %になります。

【分科会長】 104 %ということで、これは評価としては順調ということになります。それでよろしゅうございますでしょうか。

次に自主改善努力の評価につきましては、今申しあげましたとおり、これは相当程度の努力が認められるというコメント、判定にさせていただきます。

そうしますと、あとは繰り返しになりますが、評価の中に出てきました個々の理由とかコメントにつきましては、最終の段階で文章をもう一度見直して整理することにしたいと思います。もちろん出された意見の中身は全く変えない形で。その直し方々々調整につきましては、事務局と私とに御一任いただければありがたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

それでは、そういうことにして木村委員長に御報告するための最終的な案を作成するこ

とにしたいと思います。

【事務局】 それから、業務全般に関する御意見につきまして……。

【分科会長】 そうですね。そのほかに最後に調書の中に、業務全般に関する意見ということでもたここに特記することがありますが、これはいかがでしょうか。何かございましたら。

特段なければ、ここはもうそのまま白紙ということにしたいと思います。

それでは、これで独立行政法人海員学校の平成 14 年度業務実績評価を終了させていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

そ の 他

【分科会長】 最後にその他ですが、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】 1点御連絡させていただきます。資料については、本日使用しました分科会資料のほかに、お手元に2点資料を配付させていただいております。1つは、独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の取り組みの方針というものと、それから、独立行政法人評価年報、平成 14 年度版の発行というものの、2点でございます。最初のものは、独立行政法人通則法で、中期目標期間終了時におきまして、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会が、独法の主要な事務及び事業の改廃に関し主務大臣に勧告することができるというふうにされておりますけれども、それに係る方針をそのとおり定めたとということでございます。

それから2点目の方は、同じく総務省の評価委員会が、昨年度の独法の評価結果を年報として公表したということの報道資料でございます。いずれも御参考までに付けております。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。何か今の御説明に御質問等ございますでしょうか。

それでは、以上ですべての議事を終了することになります。委員の皆様には大変長い時間御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、事務局お願いします。

【事務局】 委員の皆様、本日は長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。本日の冒頭申し上げましたように、本日の委員会の内容等につきましては、議事の公開についての方針に基づき、議事要旨を作成の上、速やかに公表することとさせていただきたいと存じます。

また、議事録につきましては、後日その内容を確認していただくべく委員各位に送付させていただきますので、お忙しいところまことに恐縮ですが、発言内容等のチェックをお願いしたいと思います。

なお、次の第6回分科会につきましては、来週25日、金曜日、13時からこの場所で開催させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

また、航空大学校につきましては、現時点で来週の金曜日にできるかどうかということをご申上げられない状況でございます。また別途御連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして第5回国土交通省独立行政法人評価委員会教育機関分科会を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉 会

平成15年7月18日

於・本省2階特別会議室